

オーケストラと

彫刻の似合う街に……

札幌市の文化行政―

原子修

(札幌市教育委員会社会教育部副参事)

明治初年の札幌は二戸七人といわれるほどの原生林の地であったが、開拓の鉄がふるわれて百十数年……いまや、人口百五十万を超える大都市に成長し、若々しい青年都市としてのあゆみをつけている。

石狩湾新港地帯を間近にひかえて、蛙の銀鱗躍る豊平川が都心を貫通し、罷吠える山林が六〇パーセント弱を占めるといふ恵まれた自然条件は、昭和四十七年の第十一回札幌オリンピック冬季大会をほとんど市内会場で開催できたという一事によってものがい知れよう。

年間人口増三万人以上という流動性の割には市民感情にある種の連帯性が流れかづもの、半年近くは積雪寒冷期という北方性の故といわれる。

かつて加えて、クラック博士と札幌農学校に象徴される、欧米思潮を街づくりの土台にすえて発展してきた札幌には、どこか、ロマンチズムとエキゾチズムが、都市カラーに織りこまれていて、それらを象徴するのが「オーケストラと彫刻の似合う街」というイメージであり、本市の文化行政も、

し、年間二十五公演ほどを選考の上採択し、会場費一部助成等を行うもの。分野は舞台芸術全般。(2)新人音楽会(ピアノ、声楽、器楽、作曲の四部門)にわたり、新進洋楽家の中から、オーディションで選考し、

基本的にそれを指標としてすめられているといえよう。

1 ステージの出入

遅い春の訪れとともに、人々は、百花繚乱の屋外での生活を食欲にエンジョイしようとする。

野外ステージ建設の要望は古くからあったが、半年は冬という土地柄にふさわしい方式を……と検討の上、いつでも、どこにでも移動できる移動野外ステージの導入を、六年がかりで実現し、四月から運行を開始している。トレーラ方式で、ステージ部分は張り出した状態で十米×七・三米。小オーケストラ程度は演奏できる。好評で、青空コンサート、郷土フェスティバル、歩行者天国コンサートと需要は多い。地域町内会など地域の市民の日常的な活用と、雪祭りなど冬季間の利用が期待されている。

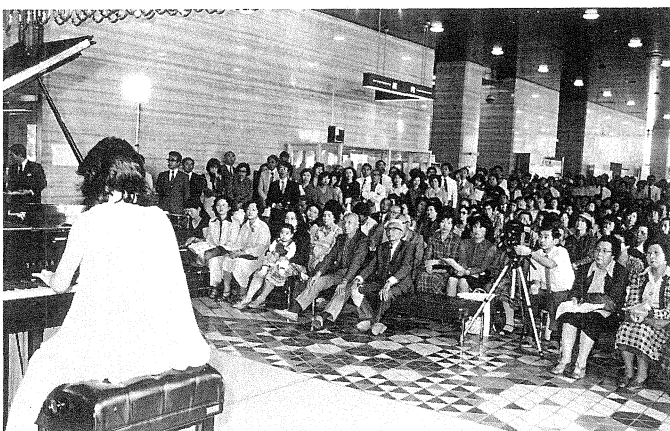
2 街のすみずみにまでもオーケストラを

札幌の協力で昭和五十七年から地域にでかけての

出演させる。歴史も古く、新人の登龍門となつてい(3)新人邦楽祭、尺八、三絃の三曲部門で、新進邦楽家の中から、オーディションで選考し、出演させる。(4)市民美術展(各区の美術展出品作品を一室に集め、洋画、日本画、版画の三部門にわたる展覧会をひらく)。(5)市民書道展(各区の書道展出品作品を一室に集め、展覧会を開く)。(6)市民合唱祭



移動野外ステージ車



ロビーコンサート

市民コンサート(無料)を実施しているが、今年度は五会場、エプロン姿、サンダル履きの家族ぐるみでのオーケストラ鑑賞機会を提供する。小学校の体育館などが会場である。

日常生活に密着した芸術鑑賞機会の拡充は、必ず、専門芸術家の水準向上にもつながっていくにちがいない。

3 市役所ロビーもコンサートホール

行政の文化化の為の方策はいろいろあろうが、その一つとして、市庁舎の一部を市民に開放して、昼休みの二十分間コンサートを、昭和五十五年八月から実施し、すでに五十回をきめしている。月一回、第四金曜日、市役所一階ロビー西半分を会場とし、仮設ステージにコンサートピアノをおき、札幌ゆかりの洋楽家、邦楽家を中心に、十二時二十五分から四十五分までの開催である。札幌出身のピアニスト遠藤都子氏をはじめ、西独ミューンヘン、フランス、スペインなど、海外の演奏家も登場し、延べ出演者数三五〇人以上、延べ鑑賞者数約三万人をかぞえて、札幌名物の一つになりつつある。出演者の選定は、音楽関係、報道関係者によるロビーコンサート運営委員会があたり、事務局は市教委文化課が担当している。

4 市民芸術祭は実行委員会方式で……

芸術文化事業の実施、運営は、可能な限り、市民の手による方式がのぞましい。

札幌市では、昭和四十八年に、それまでの市民文化祭関係の事業を統合し、札幌市民芸術祭事業として、広汎な芸術文化、報道関係者を網羅した実行委員会を構成して再出発した。

現在の事業は、(1)市民劇場(市民から企画を募集

(アマチュア合唱団を中心とする第I部と、PTAコーラスグループを中心とする第II部とにわけて、二日間にあたり実施。例年七十団体以上が参加している)。(7)さっぽろ市民文芸刊行(従来は、短詩型文芸大会として、短歌、俳句、川柳の三部門のみであったが、今回、詩、創作、評論、随筆を加えて、年一度作品集を刊行する)。(8)ギター・マンドリン音楽祭(ギター、マンドリン部門の新人中よりオーディションで選考し出演させる)。(9)吹奏楽祭(市内の吹奏楽団の合同演奏会)。(10)芸術劇場(年一回、実行委員会の企画で大規模公演を行う。昨年度はヴェルディの「レクイエム」の本格上演を、山田一男指揮、札幌、木村俊光、小林一男、西明美、大倉由紀枝、地元三合唱団の協力で実現した)。(11)札幌芸術展(一昨年建設の札幌市民ギャラリーを会場に、第一次は「工芸展」、第二次は「絵画、彫刻、造形展」、第三次は「書、いけばな展」を継続開催し、市内のベテラン美術家の選抜展とする)などであり、将来は、民謡や落語部門のとり込みなどを検討している。

5 街なかの彫刻を大切に

現在、市内には約二〇点の野外彫刻があり、年々増加しているが、都市景観上不可欠の芸術美を提供するこれらの作品の環境芸術としての重要性はますます高まる傾向にある。

本市は、道の協力を得て、昭和五十六年六月、札幌彫刻美術館を建設し、モニュマンの代表的彫刻家本郷新(札幌出身)の業績を記念すると共に、市内の彫刻めぐり、各種企画展を開催しているが、昭和五十八年度から、全国の公共空間における野外彫刻の秀作中から一点を選考して賞金百万円を贈呈する「本郷新賞」を創設し、現在、第二回目(対象は、昭和五十八、五十九年中に設置のもの)の選考準備を

すすめている。

6 芸術村の創設

香り高い芸術の街をめざす本市は、昭和五十四年以来、「札幌に国立芸術大学を」を合言葉に、環境芸術学部（都市環境等にかかわる「環境芸術学科」と、ガラス造形等にかかわる「産業芸術学科」をふくむ）芸術学部（美術学科」「音楽学科」「舞台表現学科」を含む）の二学部からなる国立芸大誘致をすすめているが、その受け皿の意味も含め、現在、「札幌芸術村」建設に着手し、すでに約二十五ヘクタールの用地選定、基本構想策定に入っている。音楽、舞台芸術、美術、工芸、映像の五ジャンルにわたる練習会場、アトリエ、工房、スタジオ、屋内外展示会場を建設し、市民と芸術家の交流、国内外の芸術家間の交流の場を創設しようというもので、本年度を初年度とし、三期十五年計画で、六十年七月には一部オープンを予定している。一期工事としては、野外彫刻展示空間としての彫刻公園を中心とし、練習会場等の一部施設の建設を予定し、本年度内には一部造成工事着手の見込みである。

この大型プロジェクトは、二十一世紀にむけての芸術文化都市札幌のシンボルとしての芸術村を、大自然の中の新たな芸術環境創出の場にしよとするもので、市内外、国内外の芸術文化交流の大拠点としての役割をになうものとなる。

7 姉妹都市を中心に国際文化交流を

札幌市は、米國ポートランド市、西独ミュンヘン市、中国瀋陽市の三市と姉妹都市提携をしており、本年度は、ポートランド市との提携二十五周年記念事業として、版画交換展、舞台芸術公演団派遣等を計画している。

このほか、西独ミュンヘン市から音楽家集団を迎えて、演奏会、シンポジウム等を開催する計画もあり、交流は活発である。

このほか、スウェーデンの国立人形劇団の招へい、彫刻美術館でのシンガポールのパティックアーティストの展覧会開催など、対象国は多岐にわたっているが、市内在住芸術家の国外研修等については、「札幌市文化交流振興助成金」の制度があり、将来は三億円の基金をもって果敢運用する計画で、本年度は

十団体、五個人に助成する予定である（助成限度は個人四十万円、団体二百万円）。この制度により、世界各国との文化交流の一層の活発化が期待されている。

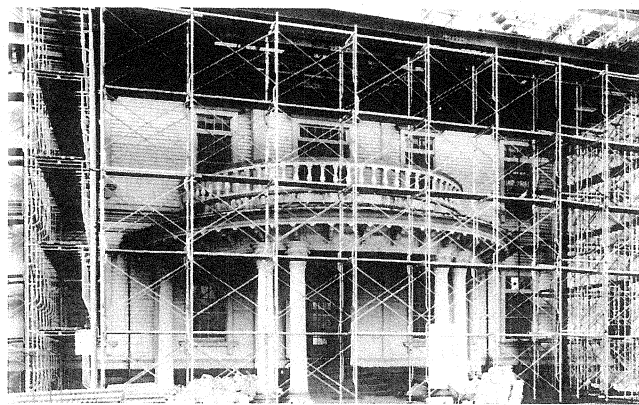
8 「豊平館」を格調高い文化施設に

ここ十数年間で、教育文化会館、彫刻美術館、市民ギラリと、新しい文化施設の整備は急速にすすみ、ほぼ、充足をみているが、創建百年余をけみする国指定重要文化財「豊平館」修復工事は、総工費約六億円の予定で、第三年次をむかえ、六十年一度完工を目標に、明治十年代の木造洋式ホテルの華麗な容姿の再現につとめている。修復後は、格調高い文化施設として、コンサートに、宴会に、諸会合にと幅広く活用され、市民に一層愛し親しまれる施設となる予定である。

このほか、本年度からはじまる第三次五か年計画の中に、新たに「総合博物館」建設のための調査費が計上され、今年から検討が開始される予定である。

9 文化行政の基本方針づくりは衆知を集めて

本市では、文化行政の基本方針づくりは、極力彈力的にと、年一度の「芸術文化懇話会」二十名程度の、年齢、性別、ジャンル等を十分考慮した参加者で、毎年交替）を開催し、市長を囲む座談的な場で、自由な雰囲気の中での、問題提起と討論を展開してきたが、行政の文化化等との関連もあり、現在、市民文化室が中心になって、全庁的な、文化行政方針検討事業が検討の過程にある。



「豊平館」修復工事

二十一世紀への文化開港に向けて

―横浜市の文化行政―

高橋 敏 美

(横浜市市民局市民文化室副主幹)

横浜の文化には大きく三つの流れがある。一つは鎌倉文化である。十二世紀鎌倉に幕府がおかれたことから横浜の各地域には鎌倉文化の遺跡が数多く残され、市内には今なお鎌倉武家集団の子孫が多分野で活躍している。二つは、一八五四年の日米和親条約以降横浜を窓口として、欧米文化が流入したことである。その結果、横浜の都市形成の基本的骨格はもとよりのこと、衣食住の生活様式の全般にわたって、欧米風の文化風土が今日でも残されている。三つめは戦後のアメリカ現代文化である。ジャズ、ファッションなどアメリカ文化がストリートに市民生活に入りこんでいることである。

ふりかえってみると、横浜は関東大地震、戦災、その後の接収などによって、文化の蓄積と振興に決定的なダメージをうけた都市である。それにもかかわらずこの三つの流れは、市の基本計画「よこはま21世紀プラン」の中の「横浜の伝統と国際性を生かした文化的な都市、よこはまを創る」という基本方針にも色濃く反映している。横浜市に市民文化室

が設置されたのは昭和五十七年六月であり、文化行政は糸口についたばかりであるが、各種の文化事業、社会教育事業、あるいはハードな都市・街づくり事業の中には、意図するしないにかかわらず、横浜の文化の伝統と開放的な文化風土は大事に生かされている。

一 文化事業からの取り組み

横浜市では、文化事業に関する主な部局として、教育委員会の社会教育部、文化事業部（教育文化センター）と市民局の市民文化室、青少年部がある。主な事業を次に紹介する。

〈学ぶ〉 成人学校は、教育文化センターを拠点として、四十七科目七十七教室を開講。年間三二〇〇人が受講している。語学講座も、英仏語以外に、日中国交回復を機に、中国の文化やことばを学ぶため年五十五回実施している。

この外、在住外国人との交流のもとに、国際理解市民講座を開講している。



戸塚区民オーケストラ特別演奏会

「聞く・見る」 国際招待ピアノ演奏会は、今年で三回目を迎える。国際コンクール入賞者、海外で評判の高い新進ピアニストを招待し、二晩にわたり六人が演奏する新しい方式は市民に好評である。また、市民ギャラリーで行う「今日の作家展」は今年で二十回目を迎える。我が国の代表的現代美術の作家による、現代に対する鋭い問いかけとして評価が高い。演劇鑑賞会は、毎年現代演劇を紹介しているが、五十六年には、市民グループと共催で「上海パンスキング」を上演。ホール事業は、日頃接する機会の少ない完成度の高い古典芸能を一貫して取り上げている。

「知る・記録する」 昭和五十年から社会教育の研究誌として「市民と学習」を発刊、次いで、五十七年からは、教育文化センターの事業を中心に地区センターや公会堂事業、それに民間文化団体の活動状況を加え、文化情報誌「赤れんがから」として転換し、年六回、一万部を発刊している。今後は、市民の日常生活と文化をより密接に結びつける装置が必要と考え、文化情報センターの設置を検討している。

「国際交流事業」 横浜市は、昭和三十四年四月にリヨン市との友好姉妹都市提携を皮きりに、現在八都市と文化交流を深めている。

二 市民の文化活動とイベント

各調査によると、市民の八割以上が文化的催しに関心をもち参加意向を示し、また、二十歳以上の全市民（約二百万人）の八割以上が何らかの文化団



開港広場（日米和親条約記念碑前）

横浜市文化財総合調査会で調査研究を開始した。また、山手地区の洋館群調査を、文化庁の補助を得て行っており、開港以後の街づくりの歴史的、文化史の変遷が明確になるとともに、将来的には観光的生活も検討し、市の魅力づくりを行う。

（二）文化財の公開・活用

地域の文化財は、市民の共有の財産であり、その公開・活用による愛護精神の醸成と郷土愛の育成を図るという役割をもっている。

緑区市ヶ尾周辺は、古墳、横穴墓の現況が保存されている地域で、五十八年度、県史跡市ヶ尾横穴古墳群（十二基）として保存のための整備を行い、すでに完成している稲荷前古墳群の整備とあわせ、体



県史跡市ヶ尾横穴古墳群

市民の自主的文化活動は、文明開化以来の先進性に富む市民気質が、昭和七年に音楽愛好者を組織化した横浜交響楽団は、五十七年九月現在で四百回の定期演奏会を催し、また、大正八年設立の横浜美術協会は、ジャンルを超えた作家の集団として、また、全国に先がけて地方の公募展として活躍、実りある歴史を創っている。

最近では、人口四十万人の戸塚区で、各種文化団、名寺境内の苑池部分の鎌倉時代の復原・整備工事、七年間の道構調査に基づいて始まりつつある。

四 魅力あるまちづくり—都市デザイン行政

都市デザインは、人間的な都市空間の創造をめざし、形態の秩序の回復や、美しさ等を追求するものである。横浜では、昭和四十年代半ばより積極的に取り組んでおり、次のような目標を挙げている。

（一）安全で楽しい歩行者空間の確保。（二）地域の自然的特徴を大切に。（三）市街地内のオープンスペースや緑をふやす。（四）人と人のふれあいの場を増やす。（五）海や川の水辺を生かす。（六）地域の歴史的資産を守り、新しいまちづくりに活用する。（七）美しい都市景観を形成すること。

これらは、市民生活に潤いを与え、文化的環境を生み出すためには、欠かせないものである。このため、都市づくりの物的計画に関する分野で、次のような方法をとっている。

（一）本市が進めている基幹的都市づくり事業の企画及び事業化に参画する総合企画的都市デザイン。港北ニュータウンや金沢シーサイドタウンなどの個性的な空間の演出。（二）特定地区内での民間の建築活動や公共事業などを調整し、魅力を生み出すデザイン。昨年完成した開港広場は、交差点改良事業と公園事業を組み合わせて効果を上げている。交差点を改修したことで、約一五〇〇平方メートルの広場用地を生みだし、「広場公園」として整備した。（三）都市環境の質的向上を図るうえで必要共通のルールを策定する誘導的都市デザイン。馬車道商店街の整備では、

統芸能等の事業を行い、さらに区民オーケストラを結成し、「ダ・カーポ」とジョイントコンサートを開く。住民のN響メンバーが演奏会を開いた区もある。若者層では、市内の高校生が企画運営する「ヨコハマ・ハイスクール・ホットウェーブ・フェスティバル」は今年で五回目を迎え、東京・千葉・埼玉などから約八百のグループが参加し、エネルギーを放散した。また、日本のジャズ発祥の地・横浜は、多くのジャズメンやニューミュージック分野での交流があり、「本牧ジャズ祭」として結果、その自主公演が毎年開かれている。外に、「国際仮装行列」横浜どんたく祭」などの催しが、商工会議所等の力を中心に実施されている。

このように、市民の自主活動は豊かに醸成されつつあるが、総体的には東京文化圏の一翼を担う感があり、今後、コディネイターとしての市の役割としては、横浜から国内、国外へ発信する文化的エネルギーと吸引力を持つ文化催事の企画が、横浜の魅力づくりには不可欠であると痛感している。

三 文化財の保存・継承・活用

本市の文化財保護は、一、総合的・体系的な研究調査、二、地域の実態に対応した保護・保存、三、学問的体系に裏付けられた研究成果の公開・活用の下に、事業の展開を図っている。

（一）文化財の調査研究

本市域には、特色のある文化財が幅広く散在している。埋蔵文化財、古文書、金石文、古民家、仏像などの外、横浜山手、関内周辺の近代建造物などが

歩道のレンガ舗装、彫刻の設置等で環境向上を図る。一方、商店街の「まちづくり協定」により、壁面後退や建物の色彩等についてのルールづくりを進めている。

五 文化施設建設事業（近年計画された主なもの）

昭和五十九年五月に開館した「横浜こども科学館」は、従来のプラネタリウムに全天映写システムなどを組合せた宇宙劇場、惑星を模擬観測できる宇宙船長室などがあり、子どもたちが体験を通じて宇宙への理解を深めていく施設である。

世界九十一か国、約二千五百点の人物を収集・展示する「横浜・人形の家」は、舞台装置のある本格的な人形劇場や情報コーナーを持つ新しい施設が昭和六十年に完成し移転する。

「労働文化センター」は労働情報の提供、レクリエーション・研修用の施設のほか、伝統的技術職に関する展示と実演のための工房を備えた学習・交流の場として昭和五十九・六十年に建設される。

昭和六十二年に完成予定の「横浜美術館」は、近、現代の絵画・彫刻・工芸・デザインなど幅広い収集を行うとともに、視聴覚室・図書室を持つ「美術情報センター」、自由な創作の場「こどものアトリエ」写真発祥の地にふさわしい「写真美術部門」などに特色を持つ美術館をめざしている。

二十一世紀に向けて

本市では、五十六年十二月に総合計画「よこはま二十一世紀プラン」を策定し、文化面では特に、市民・文化人・企業の参加と協力による「文化振興財団」の設置を検討している。

文化環境の整備をめざして

—川崎市の文化行政—

長 島 繁 一

(川崎市教育委員会文化課長)

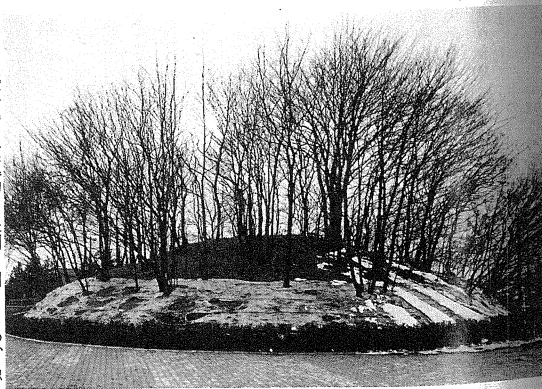
川崎市は、神奈川県北東部に位置し、横浜市と東京都に挟まれた多摩川沿いに細長くひらけた都市で、京浜工業地帯の中核的存在をなしてきた。昭和四十七年に政令指定都市の仲間入りをし、今年が市制施行六十周年にあたる。地形的には多摩丘陵と、多摩川河口に広がる沖積地上にあり、多摩川の流れとともに、その時代／＼の歴史の営みが続けられてきた。

川崎は、地域の歴史も古く、多摩丘陵を中心に多くの遺跡があり、また江戸に幕府が設けられるや、東海道の宿駅の一つとして栄えた。そして、江戸とのかかわりの中で、道路や水路が整えられて、地域の繁栄がもたらされ、ここに固有の文化が芽ばえ、今日の市域文化の基盤となっている。

また、明治四十五年(一九一二)当時の町議会の工場誘致の決議が、国際情勢の推移と相まって、川崎を工業都市へと急速な発展を遂げた大きな要因となり、明治以降懸案であった市の近代化への性格づけがなされた。その後、市域の拡大と産業の振興とともに、東京都市圏の近郊地域としての立地特

性によって今日の大都市へと変容をきたし、新たな文化的展開がなされてきた。前述のとおり、市域形状が南北に細長く、これを東西に七本の鉄道網と幹線道路が横断しており、それぞれが直接東京都市圏と結びつき、各々の生活文化圏を形づくっている。そのため、拠点になりうるものが分散し、全体に分散的な都市構造を余儀なくされている。

従来川崎市の文化にかかわる行政は、教育委員会の文化課が中心となって進められてきた。その主なものは、「芸術、芸能の振興、市民文化の普及と向上、文化団体の育成」と、「文化財の保護、調査、資料の収集と刊行、博物館施設との連絡調整」などである。その後、行政のあり方を文化的な視点から見つめ直し、行政の文化化を促進させるために、昭和五十五年四月、市長部局の企画調整局内に、「文化行政の総合企画及び調整」に関する役割をもって「文化室」が誕生した。これは、従来から教育委員会が受けてもっている社会教育的な文化行政はそのままとし、新設の「文化室」は、従来の行政の制約を受けること



西福寺古墳 高津丘裾ヶ谷

なく市民文化の積極的な展開を図るため、独自の企画による文化的施策を考えていこうとするものであった。

一、文化室の事業

文化室の事業をいくつか紹介してみると……、まず、川崎の特性を生かした国際文化都市づくりの基本的な構想について研究、協議する「文化問題懇談会」の運営がある。この懇談会によってまとめられた『二〇〇三年文化都市川崎をめざして』には、多くの提言と具体的な施策があげられている。

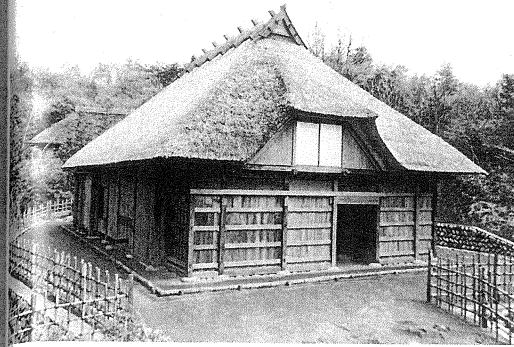
次には、市民生活に広く普及したテレビの映像を

通して自立した地域文化の発展を考え、市民、放送界、自治体が「地方の時代」という共通の時代認識にたつて共に研究し、交流を深める「映像祭」

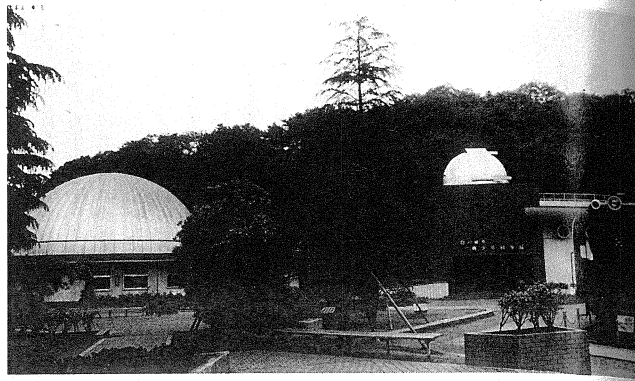
地域の歴史や特色ある生活文化遺産（名所、旧跡、地名、産業、民間伝承など）をパネルによって、日常生活の中でわかりやすく市民に紹介し、豊かな潤いのある街づくりに役立てる「歴史ガイドパネル」の設置

市民が主体となって、市民生活の身近なところから「川崎文化」の実現をめざすための「市民だれでもシンポジウム」の開催

地名に関する普及、啓発、研究調査、地名研究者



日本民家園 旧菅原家住宅



青少年科学館

十五件、県指定十七件、市指定三十九件である。

ア、文化財調査活動の推進

個人住宅建築等の事前調査のための「埋蔵文化財の緊急調査」。そして、急激な宅地化が進む中で、旧来の民俗が次々に消えつつある今日、自然的、歴史的な面にも配慮して、地域の民俗の行事や風俗を総合的に把握するための「民俗文化財の緊急調査」。保存対策の一環として、社寺に所蔵されている美術工

の全国大会である「地名全国シンポジウム」の開催

アジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国との文化交流を通じ相互理解を深め、国際社会の発展に寄与する「アジア・アフリカ・ラテンアメリカ文化会議」の開催

文化広報誌「クオータリーかわさき」の発行により市民に的確な情報の提供

そして、「かわさきIBM市民ギャラリー」の運営など、多岐にわたって事業を展開している。しかし、これまでに「文化室」で行ってきた文化行政のあり方については、いろいろな論議がなされており、真に市民の文化要求に根ざした行政が求められている。

二、文化課の事業

文化課で手がけている文化行政の主なものをあげると、芸術文化活動の推進と文化財保護施策の充実の二本柱である。

(一) 芸術文化活動

市民自らが参加して行う創作と鑑賞活動を促進し、より活発な芸術、文化活動を展開することができるよう条件の整備に努めることで、次の事業を行っている。

ア、創作、鑑賞活動の奨励

市民の手による市民のための演劇づくりにより市内での演劇活動の活性化と市民の交流を図るため、アマチュア演劇団体が協同で行う「かわさき演劇まつり」

市内のコーラスグループの日頃の練習の成果を発表し、交流の場を設け、技術向上と合唱の普及を図るため、コーラスコンクールを開催している。

芸術全般を的確に把握調査する「美術工芸の緊急調査」、や、市文化財調査員等による各分野の専門的な調査、研究を行うなどである。

イ、文化財調査記録の作成と公開

『文化財調査集録』と『民俗文化財緊急調査報告書』等の刊行を行い、記録保存に努めるとともに広く一般の用に供している。

ウ、史跡等の環境整備

史跡天然記念物の管理奨励と害虫等の駆除を行うほか、史跡等の環境保全や文化財の維持管理に努める。また指定文化財を対象とした解説板の設置を年次的に行い、文化財の公開、啓発に努めている。その他、民俗芸能の育成のための補助を指定団体と団体の事業に対して行っている。

(三) 文化施設建設事業

博物館・現代映像文化センター建設が、昭和六十三三年開館を目前に計画が進められ、建築、展示の設計、資料の調査、並びに資料の収集など、現在具体的な作業に入っている。

なお、計画されている博物館は、「風土と人の調和」を主題とし、川崎の風土にはぐくまれてきた人と生活文化の歩みの中から必要なテーマを設定するもので、考古、歴史、民俗を主体とした人文系の博物館であり、それに美術展示の機能もそなえたものを指向しており、川崎の生命を支えてきた「水」を展示全体を貫く切り口として設定している。

また、計画の一体化を考えている一方の現代映像文化センターは、現代文化、大衆文化の中で主要な領域を占める漫画や写真映像などに代表される「複製芸術」の創造的活動の拠点となるもので、いわゆ

「川崎合唱まつり」

地域に根ざした文化活動を展開している市内の各文化団体が主体になって行う「川崎市文化祭」の開催

中学校生徒を対象に日頃なじみの少ない古典芸能を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操をはぐくむための、「古典芸能（能楽）鑑賞教室」

子どもを対象とし、優れた芸術を鑑賞することによって、子どもたちの自主性と創造性をはぐくみ、健全な成長を図ることを目的に、市内各市民館で行う「子ども劇場」などがある。

イ、市民ギャラリーの開設

民間の施設を借上げて、市民に絵画、写真、書、文芸作品、その他創作作品の展示発表の場を二か所、一週間単位で提供している。

その他、顕彰事業として「川崎市文化賞」を制定し、市の文化向上、発展に貢献した教育、学術、芸術、社会福祉、保健衛生、スポーツ振興等各分野の個人や団体に対し、賞を贈呈し、顕彰している。また、地域社会を基盤とした文化団体相互の自主的活動の促進を図るため、文化団体への助成を行っている。

(二) 文化財保護の施策

祖先から受け継がれてきた文化財が、各種の開発事業や生活様式の変化によって姿を変えつつある現状を考え、保護施策上の基礎となる調査研究活動に重点をおいた各種文化財保護のための事業を実施している。なお、市域の埋蔵文化財包蔵地で現存する参加型の新しい形の文化施設を目指しており、機能としては、現代美術館部門、映像情報ライブラリー、多目的映像ホール部門の三つの部門からの構成を考えている。

もともとこの二つの施設は、個々に構想計画されたものであるが、建設にあたっては、両方の機能を一体化することによって、利用面での相乗効果を期待するもので、これに、市民大学の機能を加えた総合的な文化センターとして計画を進めている。

三、その他

このほかに既存の博物館施設として、昭和四十二年に開園した古民家の野外博物館である日本民家園があり、東日本（関東、東北、中部）の代表的な民家を移築復原し、現在二十棟を公開している。園内は、旧所在地をもとにして、「神奈川の村」「関東の村」「信越の村」「宿場」「東北の村」の五つのコーナーにわかれ、配置されている。

また、青少年を対象に広く科学知識を普及・啓発するため、青少年科学館が設置されて、青少年の科学教育の振興に役立っている。これは、昭和四十六年にプラネタリウム館が開設され、昭和五十七年に展示室、天体観測室等備えた新館が完成したものである。

以上、概括的に川崎市の文化行政のあらましを記したが、今後はなお一層市民がより豊かな日常生活を営むことができるよう、川崎の特性を生かした文化環境づくりに努めて参りたい。

文化の香り高い

まちづくりをめざして

松尾 義信

(名古屋市教育委員会社会教育部文化課長)

名古屋は、木曾三川のつくりだした広大な濃尾平野の南、伊勢湾の最深部に位置している。三種の神器の一つ「草薙剣」を収める熱田神宮の存在が示すように、古代から人びとの暮らしが営まれてきたが、「まち」としての体裁が整うのは江戸時代に入ってからのことである。

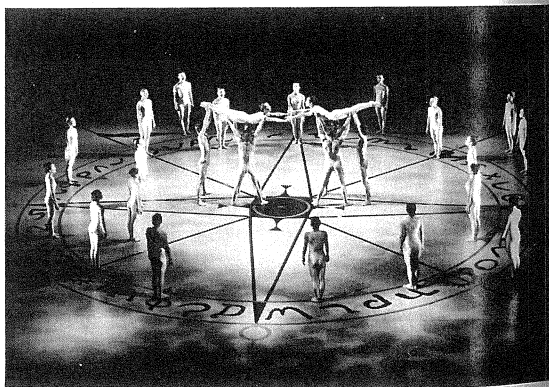
城下町名古屋は「清洲越」の言葉のとおり、大坂の陣に対応するという政治的・軍事的な必要性から、当時およそ七万人の人口を有し尾張地方の中心地であった清洲の城下町を、そのまま移したまちとして知られている。いわば名古屋は、人為的につくられたという点で、まちの成り立ちの時点から特異な文化的情况をもっていたともいえる。さらには地理的に江戸と上方の間にあることから、両文化圏から大きな影響を受け、この地方独自の文化を築いてきている。

名古屋は戦争により大打撃をうけたが、戦後いちはやく市民の文化活動の芽が出てきており、二十・三十年の歴史をもつ文化団体もみられる。とはいえ、

行政全般から見ると戦災からの立ち直りが急務であったことから、都市基盤や産業を中心としたまちづくりが優先され、文化については二次的なものとしてとらえられてきた面があることは否定できない。

現在では、とりわけこの豊かさに対するニーズが高まり、市民の多様な文化活動への適切な対応がせまられている。二十一世紀のあるべき姿を展望した基本構想が昭和五十二年に策定されたが、その中で、望ましい都市の姿の一つに「文化の香り高いまちづくり」がうたわれた。また、昭和五十三年、文化人・学識経験者などからなる、名古屋市民文化懇談会から、名古屋の文化基盤の展望と将来に関して「市民文化をすすめるための提言」が提出された。その中で、市民の文化に対するニーズをもとに課題をとらえ、さらには市に期待する文化行政の指標が明らかにされたが、その趣旨は、基本構想を具体的な施策として示す基本計画の中に生かされ、着々と実践に移されつつある。

総合的長期的な観点から、名古屋らしさを生かし



市民芸術劇場'83 現代舞踊公演「群」

た魅力ある文化をいかに創造していくかが、今後の課題となっている。文化行政を担当するのは、教育委員会文化課である。以下本市の文化行政のいくつかを紹介することとしたい。

一 芸術文化の振興

(一) 市民芸術劇場

芸術的完成度の高い舞台公演を開催し、市民の地元の芸術に対する鑑賞意欲の拡大を促すとともに、地元の芸術創造団体に公演の機会を提供しようと、

昭和五十年からそれまでの「市民芸術祭」を改め実施している。その企画は、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などの専門家からなる企画委員会であつてゐる。公演は五十七事業であるが、ジャンルをこえた交流、プロデュース公演など、斬新で個性的な内容で話題となつた作品も数多い。

(二) 青少年・子どもための芸術劇場

青少年や子どもに「生」の舞台芸術を低料金で提供し、優れた芸術への関心を高めるとともに、地元芸術家に公演の機会を提供するもので、これらの企画にあつても、舞台芸術の専門家、教育関係者等の意見を聞き実施している。特に子どものための巡回劇場では各区役所・社会教育センターなど生活に密着した会場での公演を前提にしている。

(三) 芸術文化団体活動助成

市内を活動の基盤とし継続的に活動している芸術文化団体が、広く市民を対象として行う事業に対して、専門家からなる運営委員会の意見を聞き、経費の一部を助成することにより市民の芸術文化活動の振興をはかつてゐる。昭和五十八年度の助成対象は、およそ二百件にも達している。

(四) 名古屋市芸術賞

選考委員会の答申に基づいて、本市における芸術文化の向上に關し、その業績が顕著な者に対して「名古屋市芸術特賞」を、また今後の活躍が期待される者に対して「名古屋市芸術奨励賞」を授与するとともに、受賞者が記念して行う公開事業を共催している。

(五) 文化基金

市民の文化活動に関する財政的基盤の充実をはかるため、昭和五十七年、文化基金（市民文化振興事業）を設け、市の歳入金と市民の寄附金を

(一) 市民参加の発掘調査

南区に所在する見晴台考古資料館は、同遺跡で発掘される遺物の収集、研究、展示のための施設だけとしてでなく、地域の文化運動や生きた社会教育の拠点としても活動している。遺跡の発掘が専門の研究者や行政機関に集中しがちの現状において、中学生を含めた非専門の一般市民に呼びかけて行う同遺跡の調査は、非常にユニークなものである。昭和三十九年以来ほぼ毎年、原則として夏休みの期間を利用して実施しており、考古学の方法をおして文化財の保護を体験することから市民の関心も高い。

(二) 文化財叢書

文化財保護を支えるものには、市民一人ひとりの正しい知識、理解に力があるといつても過言ではない。本市では昭和三十一年から、地域の文化財に關するやさしい市民向啓発・解説冊子として、文化財叢書を発行している。発行は、ほぼ年二・三冊で執筆者は文化財調査委員のみならず専門家、郷土史家等も網羅し、現在までの発行は八十五号に達している。

(三) 史跡散策路

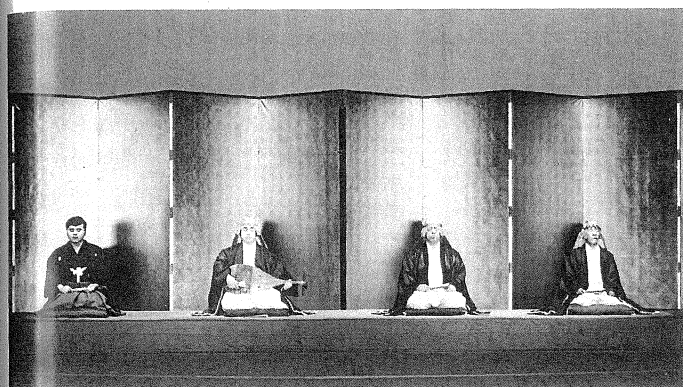
地域における文化財の活用とともに、文化財保護意識の高揚をはかるため、市民が気軽に利用できる史跡散策路の設定が昭和五十六年度からスタートしている。十六行政区のうち、毎年二区づつを指定し、各区ごとの散策路の設定は、ほぼ五・六ルートである。

史跡を単に結ぶだけでなく、ゆとりとるおいのあるまちづくりや新しい文化創造の契機ともなるよう、さまざまな工夫が考えられている。案内パンフレットの作成等市民の関心も高まっているが、文化

積立て、その資金運用から生ずる果実を文化事業実施の資金に充てている。

(六) 文化振興事業団

文化基金等を財政基盤として、名古屋独自の文化事業を企画、開催するため、昭和五十八年、名古屋市文化振興事業団を設置した。今までは、どちらか



青少年のための芸術劇場「平曲」

財の公開、説明板の設置、環境整備などが今後の課題となる。

(四) 町並み保存

昭和五十年の文化財保護法の改正により、歴史的町並み保存が付け加えられた。本市では、町並みの保存を単なる景観の保存という面からだけでなく、歴史的な町並みを生かした新しい町づくりをめざすものとして、昭和五十八年「町並み保存要綱」を制定した。その第一号として、旧東海道沿いの紋で有名な「有松」地区を指定し、具体的な保存活動がスタートしている。町並みを保存すべき地区は、この



町並み保存地区「有松」

といえは舞台芸術に主力をおいた芸術文化の振興が、今後は行政と民間との密接な連携のもと、より広範な文化活動の促進に役立つ起爆剤としての役割も期待されよう。

地域に根ざした文化を創りあげ、育て、発展させていく拠点として昭和五十八年に建設された名古屋芸術創造センターの管理とともに、前述の市民芸術劇場・青少年子どもための芸術劇場の実施についても、事業団に委託している。そのうち、芸術文化に關する資料や情報を提供する同センターの資料室は、とくく散逸しがちな資料を収集するという意味でも、今後の創造活動に活用を図る意味でも、その充実には特に期待が大きい。

(七) 美術館の建設準備

地元ゆかりの作家の作品を収集展示する美術館の建設は、昭和五十八年度の基本設計に引き続き、現在実施設計に入っている。「見やすい、使いやすい美術館」となるよう、建設委員会での検討が続けるとともに、作品等資料の計画的な収集もそろそろ本格化する。都心の白川公園内に地上二階地下一階、延べ床面積七〇〇平方メートルの規模をもつ美術館の開館は昭和六十二年を予定。

二 文化財の保存・活用

(一) 文化財の保護

市内には、国指定百二十件、県指定百件、市指定八十一件の文化財を有するほか、埋蔵文化財包蔵地で現存する遺跡は、六百二十四か所がある。保護施策上の基礎となる調査研究に重点を置きつつも、開発事業に關連した緊急発掘調査はあきかわらず多くの対応に追われており、現在では消滅し、伝承が困難となつてゐる文化財も少なくない。

ほかにも数カ所が候補にあがっており、毎年一地区づつ指定をふやす予定である。歴史的環境がもつ総合的な豊かさや文化性を新しいまちづくりに生かすため、行政と地元住民が相互に協力していく必要がある。

文化的施設を整備し、文化的催しをすれば「文化の香り高いまち」ができあがるというものではない——自明のことである。文化とは、何よりもその社会の人びとが主体的な活動をおしてつくりあげるものであり、行政の機能は、市民が自らの手によって独自の文化を創造し、発展させるのを積極的に援助していくことにあるといえよう。彫刻・噴水などの設置にみられる市街地や道路の景観の整備、一パーセントシステムなど公共施設のデザイン向上、コミュニティの建設、国際化の推進など、本市でも文化の香り高いまちの外的条件の整備に本格的なアプローチが試みられているが、これら行政の各分野の仕事がさらに総合され機能しあう中から「文化の香り」が生まれてこよう。

市の基本構想を作成するおりに行つた市民へのアンケート調査では、次のような数字があがっている。「現在の名古屋に文化的魅力を感じていますか」との設問に対し、「感じる」と答えた人、一〇パーセント、「感じない」とする人、六五パーセント、その他、二五パーセントであった。昭和五十一年の数字である。文化の振興は、息のながい仕事である。その後、施設の建設が進み、他の都市にくらべて相当の文化施設も整備されている。

「文化的魅力を感じる」との回答が近々のうちに逆転することはむづかしいが、中部圏の拠点都市として今後ともさまざまな取り組みをしていきたいと考えている。

緑にみちた文化と芸術のまち・京都をめざして

―京都市の文化行政―

野島英司

(京都市文化観光局文化課)

いうまでもなく京都は、日本文化創造の源として、日本人一人一人が訪れたいと願う心のふるさとであり、優れた歴史と文化を世界に示す日本の顔である。また、四季の変化に富む自然のなかで、洗練されてきた伝統文化は、市民の日常生活のなかに深く息づいている。

いま、この豊かな資産を生かし、文化創造の進展をはかり、京都の文化をより高めていくことが強く求められている。京都のまちのもつ優れた文化の蓄積を背景に、市民のくらしのあらゆる分野において創造活動を活発に展開し、その土壌のうえに新しい文化・芸術の開花をすすめ、また広く世界と文化を交流し、世界の中に永遠に生き続ける文化都市をめざしていく必要がある。

本市では、このような理念と位置づけのもとに、昭和三十三年、市民の文化に関する行政をより一層効率的に運営していくために、文化行政の担当部門を従前の教育委員会から市長部局へ移管するとともに、同年四月、いち早く、文化局文化課を新設し、それ以降文化課において文化事業を担当しているが、本文では、大別して文化事業を展開しているうえでのバックグラウンドとして位置づけできる「文化環境」の保全問題と、そのもとでの主要な文化事業について紹介することとする。

一 文化環境の保全

優れた文化活動の展開には、優れたステージが必要である。京都のもつ伝統と歴史のなかで培われてきた優れた「景観」と貴重な「文化財」からかもしだされる雰囲気は、有形無形の舞台装置となつて、文化活動を支えている。

(一) 景観の保全と創造

京都の景観の重要な要素であり、市民の意識とも深いかわりあいをもつ緑の山並み、自然の息吹を市街につたえる河川など、豊かな自然景観の保全をはかるため、昭和四十二年、最も自然景観の優れている嵯峨小倉山地区など山地部千五百ヘクタールを歴史的風土特別保存地区に指定し、現状凍結するとともに保存地区の用地買収を行い、民有地の三分の一を取得している。

また、山ろく及び山ろくに近接する市街地の景観保全のため、昭和四十五年「風致地区条例」を設け、市域面積の四分の一を風致地区に指定し、建築物などの意匠形態、建ぺい率などについて全国で最も厳しい規制を行っている。

語の伝統を継承し、年間六回開催
○市民狂言会「狂言鑑賞のための入門講座と狂言をセッティングして年間四回開催」

○新能「四月・都をどり、五月・葵祭、七月・祇園祭、八月・大文字の京都を彩る年中行事をつなぐ六月に、東山連峰の緑を背景にした平安神宮の朱の境内で開催」

○京都市交響楽団演奏会 ○京響巡回コンサート
京都市交響楽団は、市民特に青少年の情操教育に資するとともに京都の音楽文化向上の先導役として、昭和三十一年に、日本で唯一の地方自治体オーケストラとしてスタート。現在ほぼ毎月一回の割合で京都交響楽団演奏会を開催するとともに、市民オーケストラとしての使命に基づきフルオーケストラによって老人から子供まで楽しめる曲目を演奏する「京響巡回コンサート」を各行政区の小学校の講堂などで年間十三回開催



西安市維技芸術団公演



嵯峨鳥居本

(二) 市街地景観の保全

自然景観の保全と並んで重要なものは、歴史的な町並みの保全と、市街地景観の創造である。昭和四十七年、全国に先駆けて、風趣ある市街地景観を市民の共有する貴重な文化的資産として位置づけ、町並み保全と都市の美観の維持のため、「市街地景観条例」を制定し、「美観地区」「特別保全修景地区」などを設けた。「美観地区」は、二条城、御所など市街地に点在する七地区の歴史的建造物の周辺における建築物などの高さ、外観の規制を通じて歴史的建造物との調和を意識した新しい市街地景観の創造をめざしたものである。

また、「特別保全修景地区」制度は、国の「伝統的建造物群保存地区」制度に先駆けて実施し、清水産寧坂地区、祇園新橋地区を指定し、町並みの保全修景の指導助成を行い、昭和五十四年には、さらに嵯峨鳥居本地区を伝統的建造物群保存地区に追加指定している。

(三) 伝統文化の保存と継承

京都の優れた歴史と文化を示すものに、多くの分

○選拔展「主として京都を活動の場とする作家」日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書道、写真」の優れた作品を選抜展示

○姉妹都市文化交流「パリ、ボストン、西安など八都市と姉妹・友好都市の盟約を結び提携事業を積極的に実施するとともに、市民レベルによる文化交流をすすめている。本年度は、西安市維技芸術団公演、パリ「木の十字架合唱団」公演を開催

鶴三 市民寄席もめでたく百五十回をむかえまして、ひとつ今回は上方落語四天王の師匠方に昔話を聞かせていただくということですよ。昭和三十一年が第一回目でしたか？

松鶴 そうです。

米朝 その時の当日券が百二十円で、まああの時分としてもちょっと安かった。

小文枝 そうやね。

鶴三 今では若手はこの会がありましたらこはん食べて帰るんですけど。

米朝 こはん食べて帰るの？

松鶴 ぜいたくやね(笑)

小文枝 まあ、それだけのものもらえようになったわけやね。

米朝 このお客さんはほんとに良かったもんな。やっぱりここへ出ると自分がうまくなったような気がするもんな。お客さんがつぼつぽううけてくれるし、今の若い人でもみな楽しみにしていますからね。

米朝 そやけど、地方自治体で、こういう催しやらはつて二十七年も続いたというのは全国にひとつも例はないでしょう。

松鶴 たけはこりの出る連中が寄ってね(笑)

米朝 (百五十回記念市民寄席座談会から)

野にわたる貴重な文化財がある。我が国の国宝の二〇パーセント、重要文化財の一五パーセントが京都に集中し、また埋蔵文化財も数多く存在している。このような文化財の保存と活用をはかり、それによって市民と地域の文化の向上と発展に資することを目的に昭和五十六年「文化財保護条例」を制定し、有形・無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物の指定、登録および助成を行うとともに、文化財の周辺の環境を保全するため「文化財環境保全地区」の設定などを実施している。

(四) 伝統文化の継承

市民生活のなかから生み出されてきた祭や行事をはじめ、多様な芸能は京都において洗練され、その多くは日本を代表する伝統文化となっている。祇園祭、大文字五山送り火、壬生狂言など地域に根ざし、市民生活に密着して古くから伝えられてきた伝統的な行事や民俗芸能を継承するため、伝承者の養成をはかるとともに、助成を行っている。

二 文化・芸術活動の振興

京都における文化・芸術は、市民の幅広く層の厚い参加のもとでぐくまれた日常生活に密着した文化活動と、京都のもつ風土のもとで活発に展開されている創造的な芸術活動とが相互に刺激しあい、影響しあいながらお互いの活動の発展にとって不可欠な要素として成り立っている。

(一) 市民文化活動の振興

市民の自主的な文化活動が活発に展開され、それぞれの日常生活、地域社会のなかで多様なわたちの取り組みができるように「鑑賞の場」「参加・発表の場」および「文化施設」の整備を行っている。

(二) 文化活動の促進

○市民寄席「京都を発祥の地とする落語を上方落

〈参加・発表メニュー〉

○区民文化祭「各行政区に根ざした自主的な文化活動を振興するため、地域文化活動の推進母体として結成された区文化協議会を中心として実施されている、茶道、華道、俳句、能、絵画など、区民手づくりの文化事業に対する助成

○勤労者文化祭「勤労者の創作活動を奨励し、その成果を発表する場であり、展覧会部門（美術・書道・写真）、舞台部門（軽音楽・演劇・コーラス）、文芸部門（文学、短歌など）等、十一分野にわたって開催

○市民アトリエ教室「美を愛する心をたかめ美術創作の手ほどきをする場として、昭和三十三年スタートし今日のカルチャーブームの先駆けとなる。日本画、洋画、水彩画、銅版画、彫塑の各コースについて春、夏、秋の年間三回開催

○土曜コンサート「気軽に楽しめる週末憩いの音楽会」をモットーに、市民や音楽団体の発表の場として、毎年七月から九月にかけて毎週土曜日の夕べに円山公園野外音楽堂で開催

○合同バレエ祭「京都のバレエ団体を網羅し、相互に技をきそい芸術性の高い作品の発表会として開催

○青少年アラスコンサート「吹奏楽を通じて青少年の健全で明朗な気風を育成することを目的に開催
○楽器貸与「青少年に対して演奏する楽しみをもたせることを目的に貸与

(4) 文化施設の整備

京都各館に代表される京都における文化ホール等は、主として都心部に集中しているため、市民の文化活動の動向に対応した地域文化施設の設置をすすめており、本年四月には京都駅南口にアバンティホールをオープンした、さらに現在、地域文化活動の現状をふまえて市街地周辺部を四つの文化エリアに区

分し、それぞれに中規模文化ホールを建設していく方針であり、さしあたり六十年代には東部文化エリアに設置していく。

なお、この中規模文化ホールは、○日常の文化活動の成果が発表でき舞台芸術や美術が鑑賞できる場所

○芸術文化に親しみ市民が文化の創造に参加できる場所
○豊かな文化的雰囲気のもとで自由に交流できる場としての機能をもたせ、地域住民がエフロン姿で手軽に利用できるホールづくりをめざしている。

(二) 芸術活動の奨励

京都が文化都市として発展し続けるためには、優れた文化の伝統を継承するだけでなく潜在する京都の文化力を引き出して、新たな文化の創造をはかっている必要がある。そのため、顕彰、創作活動の奨励、芸術家相互の交流をすすめる。

(7) 顕彰

○京都市文化功労者表彰「永年にわたり本市の学



京響巡回コンサート

術・芸術などの文化の向上に多大の功労があったと認められる者を表彰するとともに、功労者の技を後世につたえるため、フィルム記録する「京都市文化功労者記録保存事業」を実施

○京都市芸術奨励賞表彰「新人芸術家の育成、文化芸術団体の組織運営、文化芸術事業の企画、実施などについて功労のある者を表彰

○京都市芸術新人賞「将来を嘱望され、その芸術文化活動が全国的水準において一定の評価を得ている者を表彰

(4) 新人芸術家創作活動の奨励

○京都市新人芸術家事業奨励「若手芸術家の公演、出版などの成果を発表する事業および研修活動に対する助成

○フレッシュ・コンサート「芸術新人賞受賞者および新人芸術家事業奨励対象者のうち音楽、舞踊など舞台部門を対象に発表の場の提供

○立合能「舞台に立つチャンスが少ない若手音楽家に門戸を開くとともに、「異流合同」により技をみがく機会を提供

○新進作曲家に対する作曲委託「新進作曲家の創作活動を奨励するため、京都をイメージする曲を作曲委託し、京都市交響楽団の演奏会で発表

(7) 京都市芸術文化協会の活動

京都で活躍している芸術家と芸術団体を統合した京都で唯一の総合的芸術団体で、昭和三十四年京都市のきも入りでスタート。現在、十七ジャンル、約二百団体で構成され、文化芸術情報の収集・提供、各ジャンル間の交流活動、本市とタイアップによる文化事業の実施など、創造性にとんだ広範な文化活動を展開（注：景観の保全事業は風致課、文化財保護事業は文化財保護課が担当）

国際的で文化的な都市づくり

—大阪市の文化行政—

歴史をふり返り新しい展望を

大阪は、古来、水陸交通の要衝で、難波（なにわ）と呼ばれてきた。海に開けた難波津は、五世紀前後から朝鮮半島や中国大陸からの優れた文化の到来する門戸であり、遣隋使や遣唐使が新しい文化を求めて船出した。

六四五年、大化改新とともに都が飛鳥から難波に移されたが、以来八世紀の半ばまで難波の地は幾度かわが国の都として栄え、政治・文化の中心となった。難波京の造営には、大規模な計画的な町づくりがなされたといわれており、大阪はわが国における都市発祥の地といえることができる。

時代が下って、豊臣秀吉の大阪城築城と同時に近世の大阪の基礎となった城下町がつくられ、堺や伏見から移住してきた商人たちが活発な商業活動を営み、大阪は政治・経済の中核都市となるとともに、江戸時代を通じて「天下の台所」といわれ、名実ともにわが国の経済金融の中心地として栄え、その経済力を背景に華やかな豪華文化の花が咲いた。

を行っているが、以下その施策の一端を紹介することとしたい。

文化遺産をまもり伝える

わが国最古の都城跡である難波宮跡を保存するため、国の史跡に指定された約九万平方メートルの宮跡に、大極殿の基壇などを復元し、引き続き緑化など史跡公園として整備を進めるほか、特別史跡大阪城の石垣などの保存整備に努めている。また、市内七十箇所（推定面積一五三七ヘクタール）におよぶ埋蔵文化財包蔵地について、開発事業に先立って発掘調査を実施し、保存を図っている。

昭和五十九年四月現在、市内には国宝、重要文化財など指定文化財が二九一件ある。その保存修理、防災設備管理などに対し、助成を行うとともに、市内に埋もれあるいは忘れ去られていく文化財を顕彰するため、昭和三十四年以来、ゆかりの地に顕彰碑を建立している。また、大阪にゆかりのある文学者や文学作品について、昭和五十四年以来、文学碑の建立を行っている。

大阪の歴史を刻んだ数多くの史跡・文化財を連絡する史跡連絡遊歩道の建設を進めているが、この歴史を訪ねる散歩道の計画総延長は一五〇キロメートルに達している。また、今年度から、都市化の進む市街地において近世の面影を伝える旧街道を残そうというところで、まずは豊臣秀吉が大阪城と京都を結ぶメインルートとしてつくった「京街道」に白御影石の道標や来歴碑を建て、ルート沿いに地図入りパネルを埋め込むことにしている。

北村高保

（大阪市教育委員会文化振興課長）

このように大阪は、一三〇〇年以上の長い歴史の中で、日本の都市の発展に先駆的な役割を果たすとともに、豊かな市民文化を育んできた。本市では、こうした歴史と伝統の上に、さらにこれを発展させた新しい文化をつくる町づくりを推進するとともに、将来を展望した町づくりを進めるためには、自分たちの町の歴史と文化を再認識・再発見することが最も大切なことを提唱している。

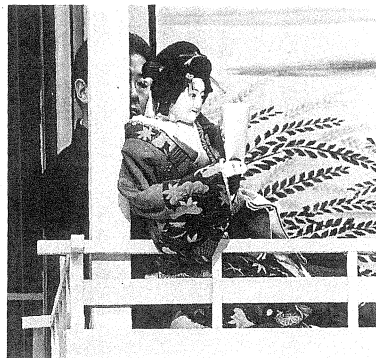
新しい文化をつくる町づくり

大阪市は、四年後の昭和六十四年に市制百周年を迎える。この一〇〇年間、優れた先人たちの英知と勇断によって、上水道・下水道・港湾・地下鉄・道路・公園など、大都市大阪の基盤が構築されてきた。本市では、この基盤をさらに確固としたものにするとともに、都市景観を整備し、芸術・文化の花咲く魅力ある大阪の実現をめざしている。こうした市民生活を支える都市基盤や都市景観の整備といった都市環境の向上を図るとともに、都市が市民の生活の場であるという考えに立って、都市のアメニティを

本市には、当地に発祥し長い歴史と伝統に培われてきた重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」や聖徳太子以来伝承されている重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」など多数の伝統芸能があり、これらの保存と普及を図るため助成を行うとともに、上方芸能の保存と振興に資するため、昭和四十二年以来、演劇・演芸・音楽・舞踊など大阪における芸能の進展に顕著な足跡を残した芸能人や功労者を顕彰しており、顕彰牌を市立博物館に掲額している。

文化を育み広める

大阪のメインストリート御堂筋では、芸術の秋にちなんで、毎年「御堂筋ギャラリー」を開いている。歩道に面した各企業から一階のショーウィンドーなどの提供を受けて、専門家やアマチュア画家の絵を展示し、気軽な芸術鑑賞の機会をつくり、黄色く彩



人形浄瑠璃文楽



難波宮跡

追求することが都市行政の原点であるとともに、文化行政の原点でもあると考える。

昭和五十二年に改訂された大阪市総合計画基本構想では、町づくりの目標を「快適な生活ができるまち」「広域的な役割を果たすまち」「新しい文化をつくるまち」の三本柱とし、町づくりにおける文化行政により重要な位置づけを行っている。

文化への対応はソフト・ハードの両面にわたる、行政のあらゆる分野において推し進めなければならぬ。本市においては、組織をあげて文化への対応

られた銀杏並木の御堂筋を、絵を楽しみながら散歩してもらおうという催しである。

秋といえば、十一月三日の文化の日を中心に、十月・十一月の二か月間を大阪文化祭の期間と定め、大阪府と共催で大阪文化賞・大阪芸術賞の贈呈をはじめ、文化祭参加公演に文化祭賞を贈呈するほか、短詩文芸大会の開催を行っている。また、昨年度から創造的な芸術文化活動を通して大阪文化の振興に貢献し、将来の大阪文化を担う人々を対象に「咲くやこの花賞」を創設している。

芸術文化の普及という観点からは、優れた芸術鑑賞を通じて芸術文化の創造性や豊かな情操をはぐくむため、学校と連けいを保ちながら、中学生・高校生を中心に青少年に対し、交響楽教室・文楽教室や歌舞伎鑑賞の機会をつくっているほか、市民に対し伝統芸能の上方落語や浪花節など生の話芸に接し、親しんでもらおうと身近な区民ホールなどを利用して市民寄席を市内各所で開いている。

さらに、お年寄りに豊かな老後を楽しんでいただくため、七十歳以上の方に発行している市営交通無料優待パス、または六十五歳以上の方に発行している健康手帳で、大阪城天守閣・博物館・動物園・植物園・美術館・東洋陶磁美術館・電気科学館・自然史博物館など市内十二の文化施設へ無料で入場ができるようにしている。

文化施設を整備する

大阪といえば、大阪城、御堂筋から中之島・大川にかけての水の都で知られている。橋の美化工事、

公園・プロムナードの整備が進み、町の緑もずいぶん増えて、東洋陶磁美術館、大阪城ホール、国立文楽劇場など新しい文化施設も整備充実されてきている。

昭和五十七年秋、中之島公園に開館した東洋陶磁美術館は、住友グループ二十一社から寄贈を受けた「安宅コレクション」を中心に、優れた東洋陶磁を展示・収蔵している。二階建の建物の外観は落ち着いたベージュ色の総タイル張り、塔屋屋根は緑青仕上げの銅板ぶきで、周囲の景観とよく調和している。

内部にも現代技術の粋を集めて、国宝と重要文化財の展示ケースには、自然光線を取り入れる装置を世界で初めて導入、ガラスも無反射透明加工を施して、陶磁のありのままの姿を最良の状態で鑑賞できる。

昭和五十八年秋に開館した大阪城ホールは国際的なスポーツ・音楽会・文化的行事など幅広い分野のイベントが開催できる世界第一級の屋内ホールである。最大収容人員一万六千人、屋根は銅板ぶきの巨大なドーム型で、外周を石垣で囲み、天守閣など一帯の景観と調和した外観である。毎年行われる万人の第九コンサート、国際室内陸上競技大会など幅広く利用されている。

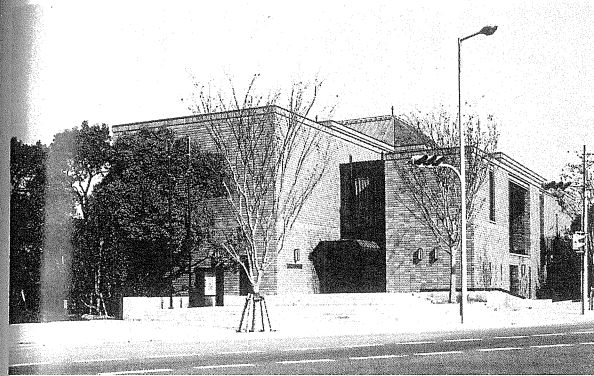
そして、上方伝統芸能の殿堂として、待望の国立文楽劇場が昭和五十九年三月南区日本橋に開場した。劇場建築の粋を集めた建物の一階には、鑑賞の手引きとなる無料の資料展示室もある。文楽だけでなく広く上方伝統芸能の保存・継承・発展の拠点として市民に親しまれ、期待されている。

本年四月の完成をめざして建設が進められている

国際見本市会場は、南港の国際文化ゾーンの十三万平方メートルの敷地に最新の機能を備えた展示面積四万五千平方メートルの展示館七棟が建設される。

また、国際会議ホールや各種イベントの演出が可能な屋根のある広場が設置され、見本市だけでなく、会議・博覧会・フェスティバルなど多種多様な催し物が開催できる総合施設として、人・物・情報の国際交流の拠点として期待される。

こうした、文化施設の整備と合わせて、都市の景観



東洋陶磁美術館

づくりも欠かすことが出来ない。本市では、水の都の景観づくりとして、毛馬・桜の宮リバーサイドパークの整備をはじめ、美しく親しまれる橋をつくり、水の都の景観づくりに一役買おうと橋の改装・整備を進めている。ミナミの戎橋は矢がすり模様の舗装に、鉦流橋は中之島にマッチした新しいデザインに、また、大阪城の京橋口に架かる京橋は、石垣風の親柱など、お城の北の玄関にふさわしい姿にとそれぞれ装いを変えている。

二十一世紀に向かつて

大阪は四年後の百周年を契機として、二十一世紀へ向かって再び大きく飛翔しようとしている。大阪二十一世紀計画は、市民の参加を得て、行政の施策と経済界のエネルギーを結集し、大阪の新しい町づくりを推進しようとするものである。その統一テーマを「自由・活力・創造・大阪二〇〇一」とし、大阪を二十一世紀に向けて世界に開かれた国際都市、文化都市に築きあげることをめざしている。

この計画は、昭和五十八年十月から始まった大阪城築城四〇〇年まつりで幕をあげた。開幕式、大阪城博覧会、御堂筋パレード、世界帆船まつり、第一回国際デザインフェスティバルなど、華やかなイベントが次々と繰り広げられた。

今後とも、芸術・文化・スポーツ・学術・産業など、あらゆる分野での国際的な行事や催しを開催するとともに、多彩な国際交流を図ることによって、国際的にも高い文化水準を誇る魅力あふれる都市づくりが進められている。

市民文化都市をめざして

―神戸市の文化行政―

増 川 修 三

(神戸市教育委員会社会教育部文化財課長)

神戸の文化には次のような特徴がある。一つには国際性である。神戸市は明治以降港湾都市として急激に発展を遂げ、市民は早くから欧米や東南アジアの様々な文物に接し、豊かな国際的センスを養うことができた。神戸市内には現在も七十九か国三九〇〇人の外国人が居住している。二つには進取性である。神戸の歴史は古く、九世紀初め現在の兵庫区和田岬附近に「大輪田の泊」が設けられ、十二世紀末には平清盛が兵庫福原の前面に「経ヶ島」を築造している。しかし神戸の飛躍的な発展は慶応三年（一八六八年）の兵庫開港に始まる。以後積極的に西洋文明の吸収に努め、あらゆる分野における進取の精神は現在に引き継がれている。三つには多様性である。神戸は六甲山系によって南北に二分され、南側が既成市街地を成し、その前面に新しい海上都市ポートアイランドと六甲アイランドが広がっている。近年は六甲山系の北・西部の丘陵地が住宅地として開発されつつある。この西・北神地域は市内の文化財の宝庫で、古い神戸の一面を残しているところでもある。

がある。それだけに伝統に根ざした重厚さには欠けるが、そこには神戸らしい底ぬけの明るさと開放感があり、国際色も豊かである。このユニークさと意外性を求めて毎年一〇〇万人近くの人々が街にあふれる。

秋の芸術祭は毎年十月―十一月を中心に美術、音楽、演劇等各種の企画で実施される。芸術性の高いものを低廉で鑑賞できる機会を市民に提供することを主な目的としている。

(三) コンベンション都市づくり
神戸の持つ特性を活かし、世界の人々が交流、交歓のできる場として国際会議場、国際展示場等の施設整備に努めるとともに国際的イベントの開催、誘致を行っている。

その中で特筆される事業としては、一九八一年のポートアイランド博覧会、および一九八五年のユニバーシアード神戸大会があげられる。この大会はわが国における今世紀最後の世界的総合スポーツ大会

「新神戸市総合基本計画」を策定した。この基本構想の一つとして「市民文化都市」を掲げ、文化の薫り高い街神戸の実現をめざしている。文化行政の担当部局としては教育委員会文化財課と市民局市民文化課があり、以下神戸市の文化行政のあらましを紹介することとしたい。

一 市民文化の振興

(一) 花と緑と彫刻のある街づくり

新たな文化的都市空間の創造をめざし、人々が散策し憩うゾーンとして街路、公園、駅前等の公共空間に、彫刻を現在約一八〇点余り設置している。設置にあたっては有識者からなる「都市彫刻設置懇話会」を設け、周囲の景観に調和した芸術性の高い、市民に親しまれる彫刻の設置に努めている。

また彫刻のある街づくりの一環として、全国的規模の野外彫刻展を開催している。

その一つは昭和四十三年から開催している「神戸須磨離宮公園現代彫刻展」であり、いま一つは昭和五十八年から開催している「神戸具象彫刻大賞展」である。この二つの彫刻展は毎年約一〇〇人の若人の参加として、世界一〇〇か国約五〇〇〇人の若人の参加が予定されている。

このような国際的規模のイベントを開催、誘致することにより、都市施設の整備、充実を図るとともに都市全体の活性化をめざしている。

(四) 市民の文化活動の振興

市民の文化活動の場として、行政区ごとに文化センター、体育館、図書館を設置しその振興を図るとともに、学校公園構想に基づく学校施設開放を進めている。

また美術展、音楽祭、演劇祭、文芸集行等を行い、発表の機会づくりに努めるとともに、文化情報誌等を通じて文化情報の提供に努め、市民の文化活動の振興を図っている。

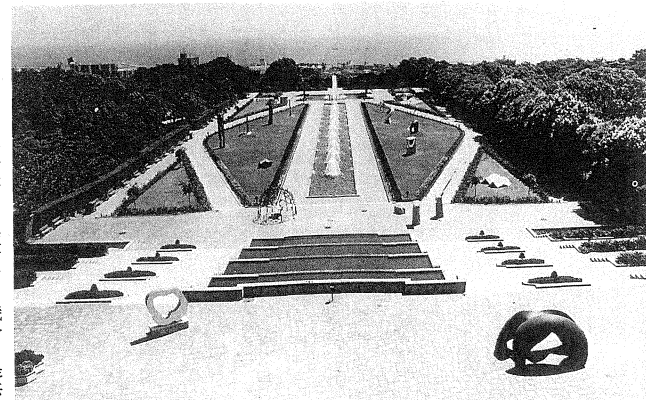
昭和五十七年四月には財神戸市民文化振興財団が発足し、民間活力の導入を図りながら協同で事業を推し進めている。

二 文化財の保存、活用

(一) 文化財の保護

神戸市内には国宝四件、国指定一三六件、県指定三十九件、計一七九件の指定文化財が保存されている。

重要文化財「トーマス住宅（通称「風見鶏の館」）」は昭和五十八年度から保存修理中で、屋根、外壁の補修を終え、内部と外構の復原工事が来春三月完成予定である。この館は今や北野町のシンボルとして欠かせない存在で、年間八〇万人の見学者が訪れている。



第9回神戸須磨離宮公園現代彫刻展

民に水準の高い芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに彫刻家の育成にも寄与している。入賞作品については展覧会終了後市内各所に設置され、良好な都市環境づくりの一役を担っている。

(二) 春の神戸まつり、秋の芸術祭

神戸まつりは毎年五月第三金曜日―日曜日に全市域で開催される。

神戸まつりは日本の伝統的な祭りといえ、全く異国の地につくられながらも、ここには一つの特色がある。それは神戸市内の指定文化財の保存修理に対する補助を行うとともに、神戸市の所有管理に係る文化財十五件（建造物六件、史跡二件を含む国指定十三件、県指定二件）の管理運営に当たっている。

(三) 文化財の啓蒙、活用

市民の誇りと郷土への愛着をより一層深め、文化財の身近な活用を狙って、神戸市では市内に残る古文書や、明治から昭和戦前にかけての洋風建築をまとめた報告書をはじめ、文化財マップ等のパンフレット類を逐次刊行している。

特に本年は文化財保護強調週間にちなんで、神戸の文化財のパネル展示、弥生時代の堅穴住居を復原した大蔵山遺跡の公開、当時の生活体験学習を含む、文化財めぐりバス（二の谷合戦八〇〇年を記念して、源平ゆかりの史跡めぐり）、重要文化財の異人館ハッサム邸の公開、最近三年間の埋蔵文化財の発掘調査結果を展示する「地下にねむる神戸の歴史展Ⅱ」等の行事を実施した。

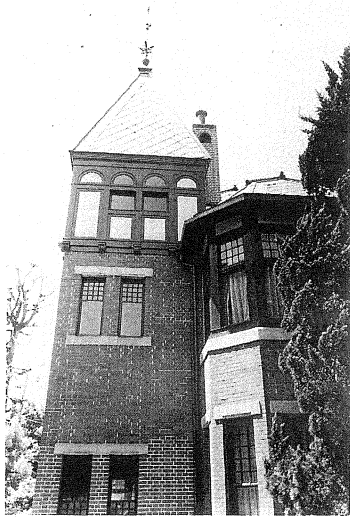
(四) 文化環境の保存、育成

神戸市内の歴史的環境、文化的遺産の文化環境を保存するため、太山寺周辺他七か所七十二ヘクタールを文化環境保存区域に指定している。

区域内での一定の開発行為を規制する代わりに保存助成金を交付し、当該区域の良好な育成に努めている。また文化環境の保全上特に重要な物件三十四件を歴史的建造物に指定して修理助成を行い、周辺環境の保全と合わせ保存を図っている。

(五) 町並み保存

神戸市では、異人館などの伝統的な建造物が集中している北野町・山本通地区約九・三ヘクタールを、



重要文化財トーマス住宅

昭和五十四年十二月二十七日文化財保護法による「伝統的建造物群保存地区」に指定した。

伝統的建造物とは、明治、昭和初期の異人館などの洋風建築物、同時期のすぐれた和風建築物を指し、現在重要文化財二棟を含む二十八棟の洋風建築物、八棟の和風建築物が指定されている。現在、保存修理が鋭意進行中である。

またこの北野町をはじめ旧居留地や市役所前のフ



史跡 五色塚古墳、小壺古墳

いる地域を、神戸市都市景観条例に基づく「都市景観形成地域」に指定し、地域ごとに建物の規模、位置、色彩などの基準を定め、助言、指導を通して都市景観の創造に努めている。

(四) 民俗芸能伝承団体の育成

神戸市内の民俗芸能の実態を調査し、「神戸の民俗芸能」と題して報告書五冊を刊行している。

地方における民俗芸能は、中央の芸能文化の広大な基盤として、多数の地域民衆の生活に根ざして伝承されて来たものである。神戸市ではこれらの民俗芸能の伝承を守り活性化を図るため、保存会に活動費補助を行っている。

本年度は須磨の車の翁舞（国の選択芸能）をはじめ十二団体を選定した。

三 埋蔵文化財の調査、活用

(一) 発掘調査

神戸市では現在六一七遺跡が確認されているが、近年既成市街地の再開発が活発になり、事前の確認調査で新しい遺跡が年間三、四件発見されている。

調査件数は、大規模なニュータウン建設事業や、件数も多く規模も大きい圓場整備事業に伴う発掘調査の占める割合が高まるとともに、昭和五十五年頃から増え、現在年間三十件程度である。

専門職員は現在十五名であるが、増加する調査のため人員不足となり、遺物整理、報告書刊行が思うように行っていないのが現状である。

(二) 保存、活用

開発に伴って調査を行った遺跡のほとんどは保存することが困難であるが、一部を保存しているもの

もある。ただし保存された遺跡の保護、活用、管理の方法については今後問題を残している。

神戸市で、既に整備が完了し活用されている遺跡は三か所である。

昭和四十年から整備事業を開始し、昭和五十年に完成した五色塚古墳、小壺古墳は全国から年間五十万人が訪れている。

昭和四十九年に完成した大蔵山遺跡公園、昭和五十九年に完成した処女塚古墳は地域の文化財として親しまれている。

(三) 啓発

年間五、六回発掘調査の結果を報告する現地説明会を実施し、三、四年に一回出土した遺物の展示会を開催するなど、神戸市内の遺跡の紹介に努めている。また毎年、年間の調査概要をまとめた年報を刊行している。

しかし発掘調査に比べて啓発活動は立ち後れており、今後この面を力を入れるよう努力していきたい。

四 その他の文化施設

神戸市内には民間の文化施設も多く、絵画や中国の古青銅器等を収めた美術館、灘の酒造用具の記念館、大工道具類の変遷を展示した道具館等々ある。

神戸市でも既に博物館や科学技術の最新の成果を展示した青少年科学館を開館し、市民の利用に供している。

昭和六十二年には、メリケンパークに「海と船へのいざない」をテーマに海洋海事に関する神戸海洋博物館が完成予定である。

水と緑と文化のまち広島

—その実現をめざす文化行政—

佐藤 普門

(広島市教育委員会社会教育部社会教育課長)

1、文化行政展開の基調

原爆被災という人類史上例をみない惨禍を体験した広島市は、国際平和文化都市「水と緑と文化のまち」を都市像とし、人間性豊かな都市環境の整備に努めている。

魅力ある個性豊かな広島文化を形成するのは、市民の創造へのエネルギーであり、それが十分に発揮されるような条件づくりこそ、文化行政推進の重要な役割と考え、次の施策の展開をはかっている。

2、文化の礎づくり

文化の拠点となる区民文化センターの設置を始め、市民が文化活動を行うための施設として次の計画を推進している。

現在、市内におおむね中学校区単位に公民館を三十五館、小学校区単位に地区集会所を百か所整備し、地域住民の日常的な文化活動等の拠点として位置付けている。

今後、これら施設の整備を進める。

(2) 行政区施設

区民の文化の振興と地域連帯意識の高揚をはかるため、各区に区民文化センターを一館設置することとしている。既に、二館を開館しているが、区民にとって身近な文化施設として好評を得ており、残る五館についても早期に完成するよう努力している。

各館とも五百〜七百席を有するホールのほか、展示場、教室等を設け、さらに、区図書館を併設している。

(3) 広域施設

その他、メッセ・コンベンションシティを志向する国際平和文化都市広島として、外国人と市民の交流など、国際平和文化交流を活性化するための拠点施設として、広島国際平和文化会館(仮称)を建設することとしている。施設内容は、千五百人の収容の大ホールのほか、小ホール、国際会議場などを予定している。

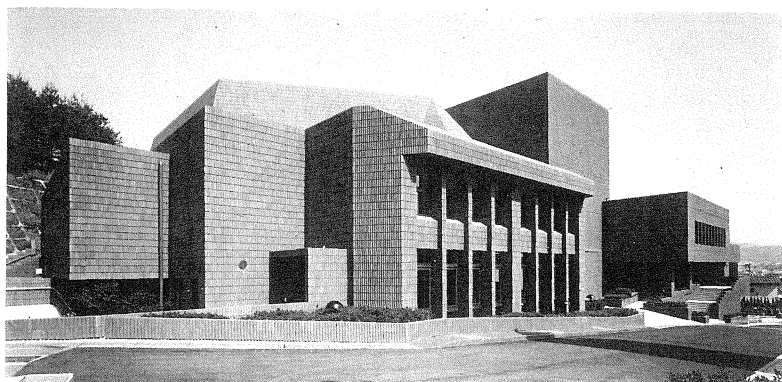
イ、博物館群

専門的な各種の博物館を体系的に整備する観点から、博物館群構想を策定している。子どもを対象とする理工系博物館に続いて、市内に残る数少ないレング造りの明治建造物の一つである旧陸軍糧秣支廠を保存するとともに内部を改装して、郷土資料館(仮称)を来年度開館する。展示資料は、近世・近代に発展した伝統的な地場産業を中心としている。

また、比治山芸術公園内に、現代美術館、人文社会学の総合的な博物館を整備することとしており、現在、それらの基本計画策定のために検討を進めている。

ウ、図書館網

市民の読書サービス向上のため、図書館網整備計画を策定している。広域圏施設としては、中央図書館と子ども図書館を位置づけている。また、行政区施設としては、中央図書館とコンピュータのオンラインで結ぶ区図書館を区民文化センターに併設し、現在、三館目を建設中である。さらに、近隣施設としては、区図書館を拠点とする自動車図書館を配置し、小学校区、中学校区に配本所やステーションを



区民文化センターの第1号 広島市安佐北区文化センター

全市的文化の拠点となる施設としては、既に35ミリ映画の収集・上映や三十ブリスを有するVTRの視聴が可能な映像文化ライブラリーや、公民館、TRに設けている。

3、文化活動のよりあげ

文化に関する市民の日常的・自主的活動の活発化に努めている。

(1) 文化事業団の活動

(財)広島市文化振興事業団を設立し、民間の自由な発想を生かした文化事業推進の母体としている。同事業団では、「ひろしま文化祭」、「文化講演会」、「アジアの芸術文化を知る集い」などの事業を行っている。

また、情報提供事業としては、「ひろしま文化帳」や「文学選集」、月刊の行事を紹介する広報誌などを発行している。これらの事業は、市民の自発的な文化活動の気運をよりあげ、あわせて国際文化交流の発展に資するものである。

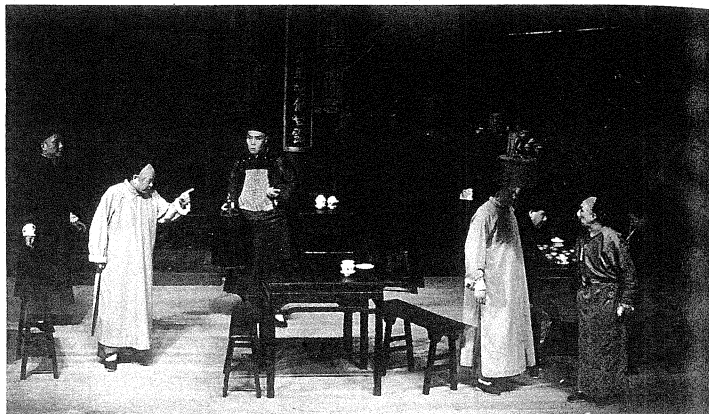
(2) 芸術文化の鑑賞機会の拡充

(財)広島市文化振興事業団の行う事業のほか、広く市民から絵・書・俳句・短歌などを募集し、「ひろしま市民展」、「短詩型文芸大会」を開催している。

その目的は、市民の日常的な文化活動の成果を発表する機会を設けることにある。また、文化庁が派遣する青少年芸術劇場公演などの開催によって、優れた舞台芸術の鑑賞できることにも配慮している。

(3) 芸術文化団体等の育成

中・四国地方唯一のプロオーケストラ、広島交響楽団の育成を始め、市内に基盤を有する各種の芸術文化団体が行う事業に対して助成し、これらの活動



アジアの芸術文化を知る集い
中国現代劇「茶館」の一場面

とも文化科学館などを整備している。今後、市民の多様な創作活動の場として、劇場的なホールのある市民文化創造センター(仮称)の建設を計画している。

の振興を図っている。

また、公民館で活動しているグループ・サークルは、美術・音楽などを中心として約六百団体あり、積極的な活動を展開している。これらのグループ・サークルに対しても、日頃の活動の成果を発表する機会を与えるとともに、その育成に努め、地域にお



修復された「東照宮本堂」

ける文化活動の輪を広げるべく努めている。

4. 文化財の保護

(1) 文化財の保存と活用

本市は、原爆による被害をうけながらも貴重な文化財が残り、また地域の拡大ともあいまって、現在国指定十六件、県指定三十三件、市指定四十三件、計九十二件の文化財を指定している。これらのほか、今後も調査を基にして、指定を含め一層の保存・活用をはかっていくこととしている。

保存事業の一つとして、昭和五十七、五十八年度の二か年にわたって、市指定重要有形文化財東照宮本堂の解体修理を補助事業として行った。漆塗りで江戸時代の姿を現在に伝える建物として美しくよみがえり、再び市民の歴史に関する学習に役立っている。その他、毎年相当数の物件について保存管理事業を実施している。さらに、市の単独事業として説明板等の設置を計画的にすすめている。

活用の面では、毎年文化の日になんで、文化財展を開催しており、昨年度の国指定の無形文化財尺八（保持者 島原重蔵氏）の紹介に引き続き、第七回にあたる本年度は考古資料展を行う。

保護思想の普及啓発のために、各種出版物を発刊している。また、昭和五十七年度から文化財保護指導委員制度を設け、指定文化財等の巡視をするとともに、公民館等と連携して、市民の学習活動に対して援助を行っている。

(2) 文化財の調査

市内に所在する未指定文化財について、その実態を把握するため、調査計画をたて、昭和五十八年度より実施している。この調査は緊急度を勘案し、年次的に実施することとしているが、終了するまでにはおおむね十年を要するものと見込んでいる。

調査は、基礎的調査と専門的調査とに分けている。基礎的調査は、所在確認を行い、その数量、規模等を調べ台帳を作成する。専門的調査は、すでに所在の知られている未指定文化財や基礎的調査の成果に基づいて、専門家に依頼して詳細な調査を行うものである。

昭和五十八・五十九年度は、基礎的調査として、寺社所蔵の什物調査を、専門的調査として、草津八幡神社所蔵の般若経調査を実施している。

また、市域に所在する埋蔵文化財の分布調査によって、包蔵地の実態把握をし、台帳、遺跡地図の整備を行って、埋蔵文化財の保護をはかっていくことにしている。しかし、開発に伴って消滅するものについては、発掘調査を実施し、記録保存を行っている。

この他、必要に応じ、指定文化財の保存状況調査、指定申請等に基づく調査等を行い、保護につとめている。

市制施行二十一年を経過して

北九州市の文化行政

有馬 勉

(北九州市教育委員会社会教育部文化課長)

一、新しいまち北九州市

北九州市は、昭和三十八年二月、門司、小倉、若松、八幡、戸畑の五市が合併して誕生した。昨年、市制施行二十周年を迎えた。

北九州市が発足する以前、市内の各地域には、それぞれ別の文化が、それぞれの特性を持って、すでにしっかりと根づいていた。

文化はそのまちとともに歩むがゆえに、当然そのまちの歴史のおおきに満ちている。外国に向けて港を開いてきたまちは、それなりに遠い国の雰囲気を持ち、産業を中心に栄えてきたまちは、それなりに活気にあふれている。少し荒っぽいと評されようが、多少バクくさいと言われようが、その文化はそのまちなしにかなないという意味で、かけがえがなく、また誇るべき文化なのである。

北九州市を形成した五つのまちには、それぞれの生い立ちに裏付けされたさまざまな文化が、いきい

後半であった。象徴的な建造物が次々と誕生する。美術館――

都市型の文化館を欠いていたということは、あるいは都市型の文化が十分には育っていなかったことを端的に示していたと言えるかも知れない。

昭和四十九年十一月竣工。八幡東区と戸畑区の接点である丘陵に、双眼鏡に似たユニークな造形美を誇って立っている。

地上四階、地下二階、延べ床面積七九〇〇平方メートル、総工費十六億四千五百万円。館内は外光がふんだんに採り入れられ、明るさと豪華な雰囲気包まれている。機能的には、市民生活に密着したリビング・ミュージアムを目指しており、常設展・企画展のための展示室をはじめ、講堂、ガイダンスルームなど、普及、研究の各部門が系統的に運営できるように配慮されている。なお、展示や収蔵のためのスペースを拡張する目的で、近くアネックスを建設する予定である。

図書館――

昭和四十八年五月「大里子どもと母のとしよかん」がオープンしたとき、その異常な人気に一番驚いたのは、恐らく市の関係者であったと思われる。最近の子どもはテレビっ子というイメージを打破ってお母さんと子どもたちがフロア一杯につめかけた。昭和五十八年度、子どもと母の図書館は計八館、貸出冊数一日平均一〇八〇〇冊。書物を通して、子どもと母が心をつなぐ。荒廃した親子関係がはらんとするなかで、これは嬉しいことである。

昭和五十四年四月、中央図書館オープン。市庁舎の近く、緑の中にとけこむようなたたずまいを見せて、やわらかく湾曲した銅板葺きのヴォールト屋根が印象的である。

地上二階、地下二階、延べ床面積九二〇〇平方メ

の遺産として受け継いだ。遺産は、現状をそこなわないよう、大切に守られねばならない、と同時に、北九州市は、それを育て、さらに成熟したものを目指すため、新しいみちのりを歩みはじめる。

二、都市型文化施設の整備

その一つは、文化施設の整備である。

五つのまちが、大なり小なり似かよった形で文化施設を持っていた。市民会館あり、図書館あり、それはそれなりに当時の市民の要請を十分充足して、機能していたと言ったことが出来る。しかしながら、これらの施設は、あくまでもそのまちの広がりのおかげで考えられたもの、つまり、そのまちの人びとの利用に耐えることを想定したものであって、隣のもの人びとや施設と、どういうつながりを持つべきかということは、最初から思考の枠外にあったのは、止むを得ないことである。

従って、いちどに突然百万人の市民を擁することになった北九州市として、大都市にふさわしい文化

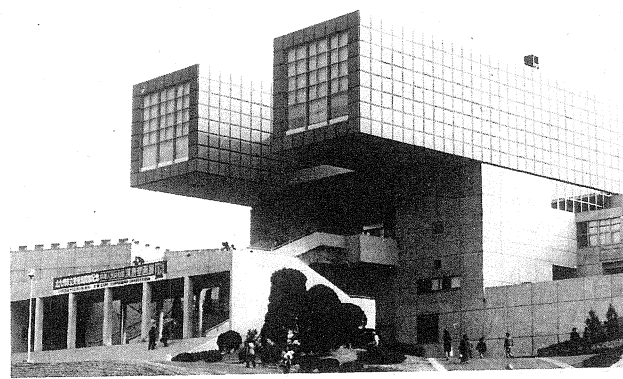
ートル、総工費二十億九千万円、昭和五十四年度建築業協会賞受賞。

この中央館を核として、地区図書館四階、子どもと母の図書館八館、医学分館一館、さらにB・M六台を配して、全市の図書サービスネットワークを形成している。昭和五十八年度末蔵書数九八三六七四冊。歴史博物館――

昭和五十年八月、中央図書館に併設して開館。以後、北九州地方の先史時代から現代に至る生成過程がわかり易く理解できるよう、資料の収集、調査、研究をはじめ、各種展示や普及事業を行っている。



北九州市指定史蹟 森 鷗外旧居



北九州市立美術館（開館当時）

を、どこにどう配置するかということは、焦眉の急務であった。

施設は大型でなければならぬ、と同時に、既存の中小施設のはたらきとどう結びつけるか、そして北九州市全域に、最終的にどういう形で文化施設のネットワークを張りめぐらすのか、新しいまち北九州市が当面した大きな課題であった。

焦眉の急務とは言え、発足した新市の財政基盤は薄弱であり、市がその総力を挙げて財政力の蓄積に努めた。昭和五十八年八月、考古部門を併立させて、新たに考古博物館を建設した。

自然史博物館――

北九州市の市域のうち、標高八十メートル以上の山地は、市域面積の約半分を占める。その山地を縫って、大小の河川が市内を貫流する。市の東西は海に面している。

市民一人ひとりが、自然に対する興味を持ち、学習意欲を持つことを願って、この施設は誕生した。山田弾薬庫跡地付近で魚類化石ディプロミスタスが発見されたことに端を発して、建設の気運が急速に盛り上がり、昭和五十六年五月国鉄八幡駅の一部を借用して開館した。本格的な博物館の建設場所は山田弾薬庫跡地を想定しており、市は国に対し、跡地の平和利用について鋭意働きかけを続けている。

三、文化振興をめざす主な施策

文化団体の助成――

旧五市には、それぞれ文化団体の連合組織があった活動していたが、新市が発足した昭和三十八年の十一月には、早くも北九州文化連盟が結成され、新市の文化活動の中心母体となって現在に至っている。連盟の行う全市の行事としては、毎春芸術祭を開催、参加部門も年々増加して、いまや三十部門に迫る勢いである。また、各区においては、毎秋文化祭を開催し、各区の伝統を生かしながら、賑やかに文化の秋を楽しむ。

文化活動は、本来市民の主体性と責任によって展開され、充実していくものであるという意味で、これら団体による活動が、今後も発展することを期待して、支援していききたいものである。

市民文化賞――

昭和四十三年スタート。文学・美術・音楽・芸能

の分野から、すでに五十人を超す受賞者を出した。賞の趣旨は、大成を期待される新人を表彰するものである。今年の受賞者は、12歳の作曲家である。

市民音楽祭

昭和四十年から実施。現在は、ヤング・ミュージック・フェスティバルと名付けて、若者たちのフォークやロックのバンドに焦点をあてている。市内・近郊からバンドの応募を求め、一次・二次審査を経て決勝大会、この日会場は強烈なリズムとポリリズムに包まれる。今年の応募数七十五、最優秀バンドは、NHK全国大会にノミネートされた。

少年少女合唱団・ジュニアオーケストラ

いずれも小五から中三まで、市立のものである。合唱団は誕生して十年、韓国や中国など海外演奏の経験も持っている。オーケストラは、誕生して三年目であるが、すでに二回の定期演奏会を開いた。合唱団が友情出演した「美しく青きドナウ」は、満場の聴衆の大きな感動を呼んだ。来夏、中国で初の海外演奏の予定。ちなみに、本市は大連市と友好都市の関係にある。

四、国際交流

近年海外との文化交流がさかんである。

北九州市少年少女合唱団。昭和五十一年韓国訪問、釜山・馬山・ソウル各市で公演。昭和五十四年再度韓国を訪ね、釜山・大邱・ソウル各市で友情を深めた。

釜山市少年少女合唱団は、昭和五十四年と今年の二回にわたって来北している。

北九州市文化連盟。昭和五十五年以降二回中国訪問、大連市、北京市などで、いけばなや写真など、盛大な交歓会を開催した。

はじめ、昨年は雑技団が来北して、中国本来の曲技を披露した。

今年は、米国クコマ市、ノーフォーク市で浮世絵展、日本画展を開催、姉妹都市としての交流を深めた。

五、文化遺産の保存

旧松本家住宅（戸畑区一枝）

昭和四十七年五月、国重要文化財指定。

明治四十四年、当時九州産業界の重鎮松本健次郎が住宅兼迎賓館として建築したもの。設計は長野・片岡設計事務所である。

洋館は、当時のヨーロッパを風びしたアール・ヌーボー様式をふんだんに採り入れたユニークな建築



重要文化財 旧松本家住宅

物である。外壁にハーフ・チェンバーを散らし、すばらしい屋根の勾配とともに、絵画的な美しさを表現している。

日本館は、入母屋書院造りの豪奢なもので洋館とともに、約一ヘクタールの広大な庭園の中で、静かなたたずまいを見せる。

多年の風雪による傷みが激しく、昭和五十五年以降三か年で、国・県・市の補助事業として大規模な保存修理が行われた。

森鷗外旧居（小倉北区鍛冶町）

鷗外が第十二師団軍医部長として小倉に在住した約三か年の前半（明治三十二年六月～三十二年十二月）の住居である。馬丁小屋、馬小屋が取除かれ、玄関や通り土間などの間取りの一部が変更されている以外は、ほぼ当時の姿をとどめていたが全体的に損傷が著しかった。昭和五十五年度買収。昭和五十六年度復元工事。工事は、鷗外が小倉を舞台に書いた短編「鷗」の描写などを参考に行われ、ほぼ正確に当時の姿を甦らせた。史跡としてのみではなく、当時の町家を知る上でも貴重なものになっており、見学者が絶えない。

菜園場寮（さえばがま）

小倉北区菜園場で埋蔵文化財の発掘調査中偶然発見された。小倉藩主細川忠興がお楽しみのため開窯したと言われ、現在の上野焼の源窯と伝えられる。保存状況も良好なので、現在現場隣接地に移転工事を行っている。

平尾台

国指定天然記念物。広さ二七〇ヘクタール。石灰岩が裸出した羊群原や、石灰岩が溶けてすり鉢状に陥没したドリリーネなど、学術的に貴重であり、古くから市民のいこいの場として親しまれている。国県の補助を受けて買収を進めている。

歴史と伝統に立脚して

福岡市の文化行政

生田 征生

(福岡市教育委員会文化部文化課長)

福岡市は日本列島の中でもアジア大陸に最も近いという地理的条件により、古くから大陸文化との接点としての役割を果たしてきた。

弥生時代にはいち早く水田稲作を定着させ農耕社会の基盤を作り、古墳時代には大陸系の横穴式石室が出現し、古代から中世にかけては大陸貿易の拠点として栄え、博多商人に代表される町人文化を生み出すなど、国際的な色彩にあふれた顔をもつ独自の文化を形成発展させてきた。市域内に広がる数多くの遺跡や、豊富で多彩な出土遺物がこのことを雄弁に物語っている。

本市の文化を振興するにあたっては、このような歴史的地理的に培われてきた伝統文化に立脚するとともに、市民の日常生活の中から生まれた新しい文化的要求に答えるべく次のような施策を行っている。

一 芸術文化の振興

文化活動は本来市民の自主的な活動を基盤としており、行政は芸術各分野の創造活動を援助するとともに、市民にすぐれた作品の鑑賞の機会を提供する役割を担うものとの考えから、市民芸術祭や華道展などの事業を行うとともに、九州交響楽団をはじめ、各種の文化団体及び事業に対しての助成など各種の施策を行っている。ここでは特に市民芸術祭に絞って報告しよう。

市民芸術祭は、昭和三十九年に市民会館が建設されたのを契機に始められたものである。昭和五十九年度は第二十一回を数え、十月・十一月の二か月にわたり、各会場で市民の手による市民のための芸術の祭典として多彩に繰り広げられた。

市民芸術祭には主催行事と参加行事の二本の柱があり、昭和五十九年度の主催行事は次の五つを実施した。

第一の「84ミュージックフェスティバル」は市内のプロアマチュアの十七団体に、よるクラシック音楽の合同演奏会で、出演者は六四〇名に及び、音楽団体の相互交流と親善に大きく寄与したものと自負している。



ライブ・イン・FUKUOKA '84 野外コンサート

第二は「ライブ・イン・FUKUOKA '84」であるが、完成すれば東洋一の広さを誇る海の中道海浜公園に野外ステージを設け、フォーク、ロック、ジャズ等を演奏する若者音楽グループに発表の場を提供すべく三年前に始めた事業である。演奏会当日は、四千人を超える若者が集まり、熱気あふれるコンサートとなった。

第三の主催事業は「演劇フェスティバル」であるが、市内のアマチュア六劇団が毎週水曜日を中心にホールと小劇場を使って六週に渡って連続公演するもので、全体で約三千人の観客動員に成功している。

第四は、今年で二十回目を迎えた「市民文芸作品募集」であるが、短歌、俳句、川柳、詩、小説、戯曲の五部門にわたって作品を募集し、八四一名、二

〇八三点の応募があった。入賞作品集としてB5判、一四三ページの「市民文芸」を刊行した。

最後に「小型映画コンクール」も歴史が古く、今回は十九回目を迎えているが、応募は十四本と少なく、八ミリ映画の衰退とビデオの未成熟の狭間にある、いまひとつ盛り上がりが見えなかった。

市民芸術祭のもうひとつの柱が参加行事である。市民芸術祭の期間中に催される文化行事で、邦楽、邦舞、民謡、民踊、洋楽、洋舞、演劇、文芸、映画、美術、華道、茶道その他の十二部門に申し込み、市民芸術祭の実行委員会が参加行事に認定されたものである。今年度の参加行事は過去最高の七十七行事に及び、特に洋楽、邦楽、文芸の参加が多かった。参加行事に対しては一行事につき参加奨励費を三万円贈呈するとともに、市の広報紙や総合ポスターを作成する等の広報面での援助を行っている。

参考までに、市民芸術祭の事業費は市の負担金千二百三十九万円のほか、後援各社の助成金、入場料収入など、合計約二千万円でまかなっている。又、主催事業、参加行事を合わせた観客数は、十一万人にのぼり、福岡の秋の恒例の行事として市民生活に定着したものとなっている。

二 文化財の保護

長い歴史と伝統を有する本市には、現在、国指定七十七件（うち国宝四件）、県指定九十一件、市指定三十八件、合計二百六十六件の指定文化財をはじめ、数多くの文化遺産が残っている。これらの貴重な文化遺産を保存・活用し、後世へ伝えるための次の施策を行っている。

(一) 史跡の整備

国指定史跡の「元寇防塁」、「福岡城跡」、「金隈遺跡」の環境整備事業及び「板付遺跡」の公有地化事業を進めている。

1 元寇防塁

弘安の役（一一八二）で元軍が上陸できなかった理由の一つとされる元寇防塁は、博多湾一帯に二〇キロメートルにわたって築造されたもので、保存状態が良好な今津地区（市内西区）に昭和五十七年度から板付遺跡、園路、休憩施設等を設置するなどの整備を行っている。

2 福岡城跡

黒田長政が慶長六年（一六〇一）から同十二年まで、七年の歳月をかけ築いた平山城で、約四八万平方メートルが指定されている。城跡内には重要文化財南九多聞櫓をはじめ五棟の建造物が建っているが、北九州市内に移築されていた祈念櫓（県指定文化財）も五十九年十月、六十六年ぶりに旧位置に復元し、市民に親しまれている。

3 金隈遺跡

弥生時代前期末から同後期初頃の時代の共同墓地で、北部九州特有の墓制の甕棺墓を中心に形成された最も典型的な遺跡である。昭和五十五年度から整備を進め、弥生時代の植生を復元した「弥生の森」や、遺構を発掘した状態のまま見学することが出来る覆屋の建設などを行い、六十年春オープン予定である。

4 板付遺跡

縄文時代から弥生時代各期にわたる遺跡で、日本最古の稲作が行われたと考えられている遺跡である。

特に近年は都市周辺部で行われる圃場整備事業に伴う緊急調査が急増し、また、公共事業についても都市部の再開発や交通体系の整備、上下水道の整備や学校建設など今後とも継続して増加する見込みであり、それに伴う調査体制の拡充が重要な課題となっている。

(二) 重要遺跡確認調査

このような緊急調査とは別に市内域に分布する遺跡の中には、現状保存が望まれる重要な遺跡で未指定のものも少なくない。

そこで、昭和五十四年度から国庫補助事業による重要遺跡確認調査を実施している。これは、未指定で保存状態の良好な遺跡の一部を調査し、将来の指定

三 埋蔵文化財の調査と保存

(一) 埋蔵文化財の発掘調査

これまで受け継がれてきた埋蔵文化財が各種の開発事業のために姿を消してゆく現状の中で、埋蔵文化財の発掘調査、記録保存は緊急の課題となっている。文化課職員三十五名の内二十名が文化財専門職（考古学専攻）という高い比率が示しているように、本市は埋蔵文化財行政に特に力を入れている。

本市における発掘調査体制は、(1)開発事業をチェックする事前審査(2)民間の開発事業や個人住宅の建築・圃場整備事業にともなう緊急調査(3)公共事業に係る調査の三つに分担し対処している。民間では、一〇〇〇平方メートル以上の開発事業のほか、特定の地域に限っては、個人専用住宅の建築の際にも国庫補助事業として発掘調査を実施している。



板付地区小学校予定地での井堀の杭列出土状況。昭和60年4月開校される学校名は「弥生小学校」にきまった（昭和58-59年調査）



城内の本丸に復元された福岡城祈念櫓

四十八年度から公有地化を進めてきているが、遺跡の中心にあった寺院を含め四十八軒が移転し、約二万七千平方メートルの指定地のうち九二パーセントの買収が終わっている。公有地化の終了後は、遺跡の特徴を生かした環境整備を行う予定である。

(二) 無形文化財等の保存

県指定五件、市指定五件、合計十件の無形文化財と国指定一件、県指定八件、市指定五件、合計十四件の無形民俗文化財があり、このうち十六の文化財の公開事業に対し補助金等の助成を行い、また、その公開日を市の公報紙に掲載して、広く市民に紹介している。

(三) 展示

定による現状保存を図ることを目指している。

昭和五十四、五十五年度は福岡市内域では稀な装飾古墳（吉武古墳群）を調査し、昭和五十六、五十八年度は初期横穴式石室の出現を説明する上で重要な鋤崎古墳（前方後円墳）を調査した。五十九年度からの六十年は、福岡平野を形成した那珂川流域の前方後円墳（那珂八幡古墳・老司古墳・剣塚古墳）の調査を予定している。

(四) 保存処理

昭和四十六年の板付遺跡の調査以来平野の中の低湿地での新設校の建設などの開発の増加とともに水田跡の調査例は増えつづけ、伴出する木製農具・建築部材などの木製品は膨大な量になっている。そこで五十五年度から国庫補助事業による出土遺物保存処理を実施しているが、五十九年度からは元興寺文化財研究所に委託する外に、福岡市埋蔵文化財センターでも職員の手で保存処理業務を実施している。

(四) 出土遺物の収蔵管理

昭和四十年代初期からの発掘調査によって収蔵された記録保存の資料と出土遺物は膨大な量になっており、これらの資料を収蔵管理・活用する施設として昭和五十七年二月福岡市埋蔵文化財センター（第一期工事延床二〇〇〇平方メートル）を開館した。収蔵・管理の他会議室を利用した教育普及活動としての講座の実施や、収蔵庫の一部を公開するなどとして、多くの市民に活用されている。

しかし、近年の出土遺物量は、開設時の見通しを超えるもので、早くも二期工事の着手による収蔵スペースの拡充が緊急な課題となってきた。